

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	010304	職員研修事業

事務事業名	職員研修事業
-------	--------

## (1) 事務事業の目的と効果

## 1. 手段(事業の概要)

地方公務員法第39条及び芽室町職員人財育成基本方針に基づき、自己啓発・職場内研修(外部講師・内部講師)、職場外研修、派遣研修の区分で研修を実施し、研修参加者の調整・旅費の支給、研修会の企画・実施を行っている。

## 2. 対象(何を対象にしているか)

芽室町職員

## 3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

全ての職員に研修の機会を与え、能力の向上・開発に繋げ、理想の職員像の実現を図る。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

## 1. 事務事業の現状と課題

地方公務員法第39条及び芽室町職員人財育成基本方針に基づき、自己啓発、職場内研修(外部講師・内部講師)、職場外研修、派遣研修の区分で研修実施し、研修参加者の調整・旅費の支給、研修会の企画・実施を行っている。

## (課題)

芽室町職員人財育成基本方針内の求められる職員像にある職員の育成を進めていく中で、特に、  
2 町民との対話を大切にして、町民に信頼・感謝される職員  
5 各種情報への感度を磨き、自己啓発に努める職員  
の上記2点の育成について課題と捉え、重点的に研修を実施していく。

## 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

2024年度は、法令遵守やヒヤリハットなど実際に現場で起こりうる危機を防止するための危機管理について学ぶとともに、情報リテラシー能力を高めることを目的として「危機管理研修」を10月11日に実施予定である。

また、令和4～5年度に実施した「働き方改革」をテーマとした研修の内容を基に、同講師による職員提案の活発化を目的とした研修を7月10日に実施した。無料で受講できるオンライン研修については、様々な手法で積極的に周知し、オンライン研修の実績を増やしていく。

今年度をもって地域活性化センターの地方創生人材育成伴走型支援事業助成金の交付が終了するため、助成金交付終了後も効果的な研修の計画・実施ができるよう、地域活性化センターの協力により研修の体系化を進めていく。また、今後も多くの職員への研修参加機会を創出していくため、北海道市町村振興協会等他団体の助成金や地域活性化センターの他の助成金の活用を検討していく。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	2,185,000	1,752,000	1,644,000
	一般財源	円	1,430,449	1,975,759	2,775,000
	事業費計	円	3,615,449	3,727,759	4,419,000
活動指標	研修会への参加実績	人	545	586	600

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
市町村・国際文化アカデミー研修受講助成金	円	180,000	90,000	90,000
地方創生人材育成伴走型支援事業助成金	円	1,500,000	1,150,000	1,150,000
北海道市町村職員研修センター研修受講助成金	円	305,000	212,000	104,000
人材育成等事業費助成金	円	200,000	300,000	300,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

地方公務員法第39条及び芽室町人財育成基本方針に基づき、各種研修を実施した。  
 令和4年度に箕浦龍一氏を講師として実施した全職員対象の研修に引き続き、令和5年度についても同様の講師をお招きし、連続した研修を実施した。  
 令和4年度に連携協定を締結した地域活性化センターと情報交換する中で、サブスクリプション型人材育成事業について紹介いただき、令和5年度から新たに活用している。

区分	研修名	実施主体等	対象	人数
自己啓発	1 芽室町職員チャレンジ・企画提案研修	総務課	全職員【公募】	6
職場内研修	1 働き方研修	総務課	全職員	149
	2 個人情報の取扱いに係る研修会	総務課	全職員	46
	3 芽室町・議会合同研修会	都市経営課	職員	19
	4 精神保健研修会（ゲートキーパー研修会）	健康福祉課	指名	39
	5 コンプライアンス研修	総務課	全職員	168
	6 ドローン操作研修	農林課	全職員	14
	1 新規採用職員ファーストステップ	総務課	R5採用職員	10
	2 新規採用職員セカンドステップ	総務課	R5採用職員	10
	3 新規管理職・監督職研修	総務課	R5昇格者	9
	4 階層別研修（新課長・係長対象）	総務課	R5昇格者	7
5 内定者フォロー・eラーニング	総務課	R6新規採用職員	6	
職場外研修	1 十勝管内町村新規採用職員基礎研修	十勝町村会	採用1年目	7
	2 十勝管内町村初級職員研修	十勝町村会	採用2年目	6
	3 中級職員（五年次）研修（企画力）	十勝町村会	採用5年目	5
	4 新採基礎・初級職員研修講師養成講座	北海道町村会	公募・指名	1
	5 北海道技術職員専門研修	北海道建設技術センター	採用1年目	0
	6 北海道技術職員専門研修	北海道建設技術センター	採用5年目	2
	7 北海道建設技術職員専門研修	北海道建設技術センター	採用10年	1
	8 北海道被災宅地危険度判定士	北海道	新規	1
	9 災害復旧実務講習会	全国防災協会	採用5年以上職員	1
	10 北海道市町村職員研修センター研修	北海道市町村職員研修センター	公募	4
	11 基礎法令研修（概ね35歳）	北海道市町村職員研修センター	概ね35歳	3
	12 政策形成・能力開発研修（概ね40歳：主任）	北海道市町村職員研修センター	概ね40歳	5
	13 市町村・国際文化アカデミー研修	市町村・国際文化アカデミー	全職員【公募】	2
	14 日本経営協会（NOMA）研修	日本経営協会	全職員【公募】	12
	15 北海道大学公共政策大学院サマースクール	北海道大学公共政策大学院	全職員	2
	16 異業種交流（ライラセミナー）	国際ロータリー	若手職員	2
	17 特産物販売研修	芽室町・芽室町観光物産協会	全職員【公募】	1
	18 派遣職員に係る派遣先訪問（地域活性化センター）	総務課	指名	1
	19 相談支援従事者資格取得研修	北海道CMネット	該当職員	1
	20 監督職員研修		該当職員	2
	21 管理職員研修		該当職員	3
	22 接遇研修		R5採用職員	7
	23 クレーム対応研修		公募・指名	3
	24 長所を仕事で発揮する研修	十勝定住自立圏広域研修	公募・指名	1
	25 問題解決手法研修		公募・指名	1
	26 仕事の精度と質を高める研修		公募・指名	1
	27 文章能力向上研修		公募・指名	1
	28 メンタルヘルス（セルフケア）研修		公募・指名	1
	29 能力を引き出すほめ方・叱り方研修		公募・指名	1
	30 これだけは知って欲しい多様な性のこと	多様な性に関する職員研修実行委員会	公募・指名	3
	31 十勝地区法務実務入門研修	十勝総合振興局	公募	1
	32 情報公開・個人情報保護事務研修会	北海道総務部行政局文書課行政情報センター	公募	1
	33 社会教育主事講習A	北海道立生涯学習推進センター	指名	1
34 公会計・決算統計分析研究会	北海道大学	指名	1	
35 市町村職員政策研修会	市町村振興協会	公募	1	
36 市町村国内先進事例研修	市町村振興協会	公募	1	
37 DX推進リーダー育成研修	自治大学校	公募・指名	1	
38 地域脱炭素研修		公募・指名	1	
39 市町村長の災害対応力強化のための研修	消防庁	町長	1	
40 地域活性化センター：サブスクリプション型人材育成事業		公募・指名	7	
41 地域活性化センター：地方創生カレッジ	地域活性化センター	公募・指名	1	
42 地域活性化センター：地方創生セミナー		公募・指名	1	
43 地域活性化センター：全国地域リーダー養成塾 修了者研修会		派遣経験職員	1	
派遣研修	1 揖斐川町派遣：相互		若林 依吹	1
	2 北海道教育委員会派遣：相互		高山 涼	1
	3 ㈱地域活性化センター		餌取 詩歩	1
				586

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	2	広報広聴費	020307	広聴事業

事務事業名	広聴事業
-------	------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>○個別広聴「ホットボイス(はがき、メール、FAX) 「日常の電話・窓口などにおける意見」</p> <p>○集団広聴「めむろ☆未来ミーティング(巡回型、団体別、テーマ別、オンライン、出張版)</p> <p>行政(町長)が町民の意見を聞く機会や、町民が直接行政(町長)と議論や意見交換を行う機会を設定し、情報交換と情報の共有化を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>すべての町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>行政との直接対話(傾聴)により、まちづくりに対する意識を高め、積極的に提案や意見などを述べるようになる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町政への提案や要望、意見などを「ホットボイス」や「めむろ未来ミーティング」等で把握して、調整に反映し、住みやすいまちづくりを行う観点から開始。</p> <p>めむろ未来ミーティングは、さまざまな世代(特に若い年代)から幅広く意見を聴く機会の場を持ち、住民と行政との距離を近いものとする必要がある。</p> <p>オンラインやイベント時に行なう出張版など新たな手法による未来ミーティングの開催に取り組んでおり、引き続き様々な手法を用いながらまちづくりに対する意見を広く確保していく必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>行政との直接対話の場、町政への提案や要望、意見などを把握し、それを町政に反映していく場としての「広聴」の方向性を維持する。</p> <p>2021年度から実施している「オンライン」を活用した未来ミーティングや、2023年度に実施したイベント時における「出張版」未来ミーティングについては、引き続き手法の一つとして継続していく。</p> <p>今後も、ターゲットやテーマを絞った少人数による未来ミーティングやオンラインのさらなる活用など、新たな手法も検討しながら対話の機会を確保していく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	43,494	56,368	21,000
	事業費計	円	43,494	56,368	21,000
活動指標	広聴ツールの数	件	6	7	7

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 広聴事業 56,368 円

(1) めむろ☆未来ミーティングの実施

平成30年度から、めむろ☆未来ミーティングを実施している。  
 令和5年度の冬季巡回型のミーティングは、13会場で179人の参加があり、  
 新嵐山スカイパークに関するミーティングでは計196人の参加をいただくなど、  
 多くの貴重な意見をいただくことができた。  
 また、新たな手法としてイベント時に参加者を募集して実施した、  
 出張版未来ミーティング「リバテトーク」を1回開催。(6/25 みなくる☆くる祭り)  
 子育て中の母親やその子どもなど、これまでなかなか接点を築くことが難しかった層との  
 意見交換にもつながったことから、広聴手法の一つとして継続していく。

(形態)

- ① 巡回型 ~ 町から各地域に伺って開催(1月開催)
- ② 団体別 ~ 団体からの申し込みを受けて開催(随時)
- ③ テーマ別 ~ 基本的には町がテーマを設定して開催(随時)
- ④ オンライン ~ オンライン上でのコメントに対し、町長が回答をしていく形(随時)
- ⑤ 出張版 ~ イベント時に参加者を募り、町長と意見交換を実施(随時)

(目的)

- ① 町の重要課題の概要について各地域又は団体に説明する (広報)
- ② 各地域又は団体の考えや課題を把握する (広聴)
- ③ 把握した課題等を政策(予算)につなげ、地域の課題を解決する

○チラシ折込料 16,368 円  
 巡回型ミーティング開催について、チラシ折込により町民に周知している。

○配信業務委託料 40,000 円  
 冬季巡回型未来ミーティングの市街地開催時に、より多くの方に参加いただけるよう、  
 オンライン配信を行った。  
 (午前 視聴数104 最大同時接続数33 午後 視聴数78 最大同時接続数27)

◆めむろ☆未来ミーティング開催実績 (R6.3.31現在)

年度	巡回型		団体別		テーマ別		オンライン		出張版		国・テ・オ・出計	全体合計
	会場数	参加者数	団体数	参加者数	テーマ数	参加者数	実施回数	視聴者数	実施回数	参加者数	参加者数	参加者数
R5	13	179	3	50	2	196	0	0	1	13	259	438
R4	13	185	5	69			1	30			99	284
R3	21	172	1	8	7	62	2	150			220	392

(2) ホットボイス

町民の意見をまちの課題解決や役場内の業務改善等につなげるとともに、町民と行政のコミュニケーションツールとして信頼関係構築を目指している。  
 令和元年度から手法として、QRコードを読み込んで投稿する第3のホットボイスを開始した。  
 スマートフォンから投稿ができ、より気軽にホットボイスすることができるようになった。

※ ホットボイス受理実績

【分野別】		【全体のうち、第3のホットボイスの件数】
1 暮らし	85 件	152 件 ( 40% )
2 福祉・健康・育児	20 件	
3 教育	21 件	
4 文化・スポーツ	65 件	
5 産業・観光	87 件	
6 まちづくり	15 件	
7 行政	28 件	
8 その他	60 件	
合計	381 件	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1 総務管理費	2 広報広聴費	020308	広報事業

事務事業名	広報事業
-------	------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>広報誌、ホームページ、フェイスブックで広報事業を実施。広報誌は、編集会議、取材、編集、校正を経て、月1回(12日)発行し、町内全戸に配布している。モニター制度、月に1回のすまいるアンケート調査を実施しているほか、担当者のスキルアップのために研修会へ参加している。ホームページ、フェイスブック、LINE公式アカウントは全体管理及び広報に関する情報更新を実施。(インスタグラムは魅力発信係)</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>広報誌は全世帯。ホームページ、フェイスブック、LINE公式アカウントは、閲覧できる環境にある方。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>町民と行政の情報共有と行政の説明責任を果たし、信頼関係を構築することでまちづくりへの関心や興味を持ってもらう。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町民との行政情報共有を目的に、昭和24年から広報誌を発行し、全戸配布を実施している。広報誌は月平均40, 17ページ(R3)、40.08ページ(R4)、37.8ページ(R5)とH30の46.2ページと比べ少なくなってきたが、情報量の精査を進めた結果と認識している。発行部数については電子媒体で読める方には配布しないなどの工夫による部数削減に向けた改善余地がある。近年の高齢化や町内会未加入世帯の増加により公共SPによる配布に負担が生じてきている状況もあり、配布方法の見直しについて検討する必要がある。LINE公式アカウントの開設により情報発信手法が増えたことから、効果的に活用していく。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和2年度から新ホームページ、令和3年度からはLINE公式アカウントを開設した。ホームページと広報誌との連動や、ホームページを見てもらう入口としてのLINE活用やLINEそのもので手続きを行なえる機能の充実に引き続き取り組んでいく。ホームページに関しては使用状況などから更新は行わず、機能性や視認性向上を目的としたマイナーチェンジの必要性について調査を進め、改良を検討する。市街地における広報誌配布の手法の見直しについて関係団体や町内会と協議を進めていく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円		946,550	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	820,050	893,200	1,744,000
	一般財源	円	19,614,251	19,504,808	18,940,000
	事業費計	円	20,434,301	21,344,558	20,684,000
活動指標	広報誌発行回数(年)	回	12	12	12
	全世帯数(月)	戸	8,039	8,037	8,037

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
広報誌広告掲載料	円	820,050	858,550	912,000
ホームページバナー広告掲載料	円		34,650	277,000
デジタル田園都市国家構想交付金(広報広聴費)	円		946,550	
寄附金管理基金繰入金	円			555,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

### 1 広報誌発行

デザイン・レイアウトを含めた印刷業務を業者委託し、迅速な編集作業と編集レベルの向上を実現し、職員は企画立案および原稿作成業務に集中している。  
 平成24年度から2色化、平成28年度6月から縦書き右開きに変更した。  
 令和2年度からホームページとの連動のため、必要な記事にQRコードを配置し、情報の充実に努めている。

☆R5すまいるアンケートから  
 毎月広報誌を大体全部読む人 53%  
 広報誌を読み、町の動きなどを理解できる人 81%

- 報償費 **20,000 円**(すまいるモニターに係る報償費のみ)
  - ・すまいるモニター報償 (@5,000円×4人)
    - 令和5年度 4人
    - \*年2回:すまいるモニター会議に開催し、広報誌すまいるへの特集提案や改善案などを議論
- 印刷製本費 **12,956,930 円**(うちLINEリニューアルチラシ印刷製本 19,100円)
  - ・総合情報誌すまいる総ページ数等の推移(12回発行:88,970部 7,414部/月 37.8部/月)

年度	年間発行部数(部)	総ページ数	印刷単価(円)	印刷製本費(円)
R5	88,970	454	3.5	12,937,830
R4	89,868	481	3.4	12,775,879
R3	90,480	482	3.4	13,574,334
R2	90,600	470	3.4	13,255,789

### 2 広報誌配布

市街地は48町内会及び1団体(スマイル)と、農村地域は6行政区と広報誌配付に係る協定を締結。  
 町内会及び行政区には1部30円の配布委託料、団体配布員には1部50円の配布委託料を支払う。  
 6行政区以外の農村地区は、郵送(ゆうメール)にて配布。  
 令和5年8月、元町町内会解散に伴い47町内会に減。

- 郵便料
  - ・郵便料(ゆうメール) **1,269,486 円**  
 (総発送数 12,563通 月平均約1,047通)
- 配布委託料 **2,629,516 円**
  - ・町内会配布委託料(市街地47町内会、6行政区 西大成・新祥栄町・上美生町・雄馬別・祥栄・国見) **1,629,660円**  
 (総配布数 54,322通 月平均約4,527通)
  - ・配布員による配布委託料(総配布数 19,228通 月平均約1,602通) **999,856円**

### 3 ホームページ管理

・ホームページ管理業務委託料 **2,323,200円** (ホームページ管理業務に係る委託料のみ)  
 芽室町公式ホームページの更新業務を委託している。  
 令和2年度から新ホームページにリニューアルし、各担当部署が自らページを更新できるCMS化を実現した。  
 これにより、タイムリーな情報発信に課題があったが、その点を解消。アクセス数等も向上している。  
 引き続き必要な情報を探しやすくするため、ホームページへの入り口としてすまいる紙面のQRコードやSNS等との連動を進めている。

☆リニューアル前後のホームページユーザー数、ページビュー数 ( ) 内がリニューアル前R1)

ユーザー数(訪問者数)	909.6 件(223.4件)	前年度 850.1件
ページビュー数	1,395 件(361.2件)	前年度 1,428件

### 4 SNSの運営

平成27年12月から、町公式フェイスブックを開設。  
 町公式FBは、各係が行政情報をタイムリーに発信している。  
 平成31年2月から、町公式インスタグラムを開設。  
 令和3年5月から芽室町LINE公式アカウントを開設。  
 さまざまなツールを活用しながらの効果的な情報発信が必要と考えており、これらの手法を併用しての情報発信に取り組みつつ、検討していく。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1 総務管理費	3 財産管理費	010501 町有財産(土地・建物)管理事務

事務事業名	町有財産(土地・建物)管理事務
-------	-----------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 財産(土地・建物)の取得、処分、使用許可、貸付、維持管理、修繕、解体など適切な管理運用 行政財産は目的に沿って適切に管理し、普通財産(都市経営課所管)は売却も含めて有効活用を図る
2. 対象(何を対象にしているか) 行政財産(土地・建物) 普通財産(土地・建物) ※都市経営課所管分
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 未利用となっている普通財産(土地)を、処分や利活用により削減する。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 芽室町公有財産規則を制定するなど財産区分の整理や、行政財産の貸付等に関する整理を進めた。 今後必要である財産は、必要とする所管課に移管するとともに、行政財産とするか普通財産とするかを合わせて整理する必要がある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 財産の所管を整理するとともに、都市経営課に移管された普通財産は、処分を基本に積極的な活用を進める。 老朽化が進む町有住宅は、貸付停止に向けて利用者の買取交渉や土地の測量等を進める。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			5,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	2,846,487	2,758,462	2,863,000
	一般財源	円	25,376,999	9,780,499	16,413,000
	事業費計	円	28,223,486	12,538,961	19,281,000
活動指標	公有財産(土地)	件	12,614	12,616	12,616
	公有財産(建物)	件	683	672	672

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
町有地使用料	円	446,308	548,153	548,000
権限移譲交付金(公有地拡大推進法)	円			5,000
町有建物貸付収入	円	2,069,099	1,908,249	1,937,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(財産管理費)	円	268,477	302,060	378,000
電気使用料(財産管理費)	円	62,603		
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 土地処分

(処分)

区分	土地の所在	地目	地積(m <sup>2</sup> )	金額(円)
令和4年度	中美生2線41番2	雑種地	672.96	44,871
	中美生2線41番7	雑種地	65.73	4,601
	中美生2線43番1	山林	38.58	2,700
	坂の上13線60番9	公衆用道路	440.00	12,756
	計		1,217.27	64,928
令和5年度	西1条6丁目19番1	宅地	533.97	10,111,000
	北伏古南9線9番5	宅地	1,299.41	2,338,000
	洪山8線24番10	宅地	1,032.33	380,000
	計		2,865.71	12,829,000

## 2 土地・建物貸付状況

(土地貸付)

区分	件数	貸付料(円)
令和4年度	42	2,958,673
令和5年度	41	3,075,600

(建物貸付)

区分	町有建物(旧教員住宅)		町有建物(その他)	
	貸付戸数	貸付料	貸付戸数	貸付料
令和4年度	9	1,843,200	6	225,899
令和5年度	9	1,682,350	5	225,899

区分	合計	
	貸付戸数	貸付料
令和4年度	15	2,069,099
令和5年度	14	1,908,249



建設事業等の説明 (単位：円)						
事業(工事)名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
旧祥栄小学校給水管閉止工事 旧祥栄小学校給水管閉止	165,000	0	0	0	165,000	株式会社松山工業 R5.4.28～R5.5.26
西土狩保育所木製ポール撤去 西土狩保育所木製ポール撤去	47,300	0	0	0	47,300	道東ブロック株式会社 R5.6.1～R5.6.6
北伏古町有住宅浸透枿改修工事 北伏古町有住宅浸透枿改修	242,000	0	0	0	242,000	株式会社宮間工業 R5.7.14～R5.8.10
合計	454,300	0	0	0	454,300	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	3	財産管理費	010502	庁舎維持管理事業

事務事業名	庁舎維持管理事業
-------	----------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 来庁者及び職員が快適に安心して利用できる施設環境を維持し、清掃等各種業務委託を行うとともに、必要な修繕を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 役場本庁舎 美生ダム管理センター
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 建物、設備及び機械等の良好な維持管理

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 来庁者及び職員が安全・安心、かつ快適に利用できる施設環境の維持が求められている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 来庁者及び職員が安全・安心、かつ快適に利用できる施設環境を維持する。また、省エネルギーを意識した空調設備等の運用を図りながらも庁舎環境を快適に保ち、電気・燃料の使用量を削減し脱炭素へと繋げる。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	307,559	293,719	483,000
	一般財源	円	50,659,994	47,265,205	53,687,000
	事業費計	円	50,967,553	47,558,924	54,170,000
活動指標	施設維持管理業務委託	件	19	20	21

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
役場庁舎自動販売機等使用料	円	84,179	84,179	92,000
電気使用料(財産管理費)	円	223,380	209,540	391,000
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 庁舎の主な維持管理状況

(燃料費・電気料・上下水道使用料内訳)

区 分	燃 料 費		電 気 料		上下水道使用料	
	A 重 油		使用量	金 額	使用量	金 額
	数 量	金 額				
令和5年度	ℓ 22,900	円 2,861,760	kw 453,566	円 15,220,697	m <sup>3</sup> 3,838	円 1,024,921
令和4年度	ℓ 29,200	円 3,511,750	kw 467,698	円 16,153,627	m <sup>3</sup> 28,266	円 4,606,200
令和3年度	ℓ 39,900	円 4,694,250	kw 485,466	円 12,992,574	m <sup>3</sup> 22,413	円 3,767,363

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	5	020101	総合計画推進事業
	1	総務管理費		
		企画費		

事務事業名	総合計画推進事業
-------	----------

## (1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>町の最上位計画である「芽室町総合計画」及びまち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と評価を行うとともに、その成果指標の把握のため、住民意識調査を実施する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>総合計画審議会委員 住民意識調査対象者 芽室町職員</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>審議会や意識調査によって町の総合計画や総合戦略の策定・推進・進捗管理に参画することとなり、「町民が主役となったまちづくり」が実践される。</p>

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町の最上位計画である「芽室町総合計画」の策定と評価。令和5年度は第5期芽室町総合計画前期実施計画の進捗よく結果に関する評価を実施した。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>現行の「芽室町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進期間が今年度で最終年度を向かえるとから、国の指針や北海道の戦略改訂(令和6年度最終年度)内容も踏まえ、地域創生に係る重点施策を明確に示した、地方版総合戦略として次期総合戦略を策定する。</p>

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	2,523,189	2,008,768	1,356,000
	事業費計	円	2,523,189	2,008,768	1,356,000
活動指標	総合計画審議会開催数	回	20	12	11
	住民意識調査回数	回	1	1	1

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和5年度は第5期芽室町総合計画前期実施計画における進ちよく結果評価を行った。

【総合計画審議会 開催状況】

- ・総合計画審議会(評価) 7回開催
- ・総合計画審議会専門部会(評価) 5回開催
- 合計 12回開催

【住民意識調査】

男女別各年齢層の中から無作為抽出した町民2,000人を対象に実施

- ・調査実施期間 : 令和5年12月20日～令和6年1月19日
- ・回答者数(回答率) : 581名 (29.1%)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020122	定住促進事業

事務事業名	定住促進事業
-------	--------

## (1) 事務事業の目的と効果

<b>1. 手段(事業の概要)</b> 人口減少社会において、人口の維持を目的とし、町内への移住・定住を促進する。 ①めむろ住宅情報協会と連携し、町ホームページに土地・住宅情報を掲載 ②子育て世帯(15歳以下の子どもまたは妊婦のいる世帯)に対し、移住・定住を促進するための奨励金を交付 ③業務委託による移住相談窓口のワンストップ化 ④移住・定住に関する情報を記載した『移住・定住パンフレット』を作成 ⑤首都圏等で開催される移住フェアへの出展 ⑥移住ポータルサイト等での情報発信 ⑦移住検討者向けプライベートツアーの実施
<b>2. 対象(何を対象にしているか)</b> 国民、町民
<b>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</b> 町内への移住・定住を促進する。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

<b>1. 事務事業の現状と課題</b> 人口減少時代において、町の人口を維持していくために移住・定住の促進を図る。平成30年度から、移住経験のある地域おこし協力隊を任用し、移住フェア等やSNSで芽室町のPRを行った。令和3年4月末に任期満了となり、令和3年5月からは、協力隊が起業したNPO法人に定住促進業務の委託を開始した。 移住者が実際に町内へ移住することとなった場合、必ず発生する引越費用が負担となっている。 町内の空土地・住宅の情報が少ないため、移住相談があっても紹介できる物件情報がないことから、移住につながらないケースがあり、課題となっている。 町内に移住体験住宅がないため、移住検討者が芽室町での生活を体験することができず、移住相談から一歩踏み込んだ、より現実的な移住検討ができない場合がある。
<b>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</b> 移住に関する多様なニーズに対応するため、これまで実施してきた移住フェア等への参加や移住相談、移住プライベートツアー等の移住施策を継続して民間委託により実施し、移住検討者それぞれの希望に沿った、よりきめの細かい、柔軟な対応を行い、移住に繋げていく。 引き続き、子育て世帯への奨励金制度や国のUIターン新規就業支援事業(移住支援金)を継続しながら、新たな支援策として引越費用に対する助成のあり方を検討・制度化し、移住・定住促進を図る。 引き続き、めむろ住宅情報協会や町外不動産会社とも連携しながら、芽室町空家対策計画やまちなか再生など町内連携も強化し、土地・住宅情報の充実を図る。 既存の物件を活用した移住体験住宅を検討・整備し、より移住を検討しやすい環境づくりを進める。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			750,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円		753,000	6,150,000
	一般財源	円	25,185,000	22,133,200	12,187,000
	事業費計	円	25,185,000	22,886,200	19,087,000
活動指標	町ホームページの空地紹介件数	件	2	1	1
	町ホームページの空き家紹介件数	件	1	1	1

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
地域活性化センター助成事業交付金	円		753,000	
UIターン新規就業支援事業道補助金	円			750,000
寄附金管理基金繰入金	円			6,150,000
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 《めむろ住宅情報協会》

ホームページ上に、登録されている土地・住宅の件数及び令和5年度中の成約数

- ・土地：HP登録件数2件 R5新規登録1件 成約3件
- ・住宅：HP登録件数0件 R5新規登録1件 成約1件

## 《子育て世帯新生活応援奨励制度》

・入居時に15歳以下の子どもがいる世帯/奨励対象区域に新築した場合30万円の商工会商品券を贈呈

年度	申請件数	対象世帯人数 (うち15歳以下)	内数:転入者数 (うち15歳以下)
令和元	46件	169人(74人)	14世帯51人(40人)
令和2	41件	146人(62人)	16世帯55人(34人)
令和3	31件	115人(53人)	15世帯54人(24人)
令和4	45件	154人(67人)	20世帯67人(27人)
令和5	39件	131人(54人)	25世帯83人(41人)

## 《中古住宅購入世帯新生活応援奨励制度》

・入居時に15歳以下の子どもがいる世帯/中古住宅購入した場合25万円の商工会商品券を贈呈

年度	申請件数	対象世帯人数 (うち15歳以下)	内数:転入者数 (うち15歳以下)
令和元	8件	30人(13人)	3世帯19人(7人)
令和2	5件	19人(10人)	なし
令和3	2件	7人(3人)	2世帯7人(3人)
令和4	9件	27人(11人)	5世帯13人(5人)
令和5	12件	53人(29人)	4世帯26人(16人)

## 《移住相談件数》

- ・R3 50件
- ・R4 125件
- ・R5 102件

## 《移住フェア出展》

- 北海道移住のすゝめinTOKYO ~R5.6.10 参加者:15名
- 北海道移住相談会2023 ~R5.6.11 来場者:228組318名 芽室ブース来場者:14組
- 北海道移住・交流フェア2023大阪 ~R5.10.14 来場者:309組436名 芽室ブース訪問者:19組
- 北海道移住のすゝめinTOKYO ~R5.11.10 参加者:25組27名
- 北海道移住・交流フェア2023東京 ~R5.11.11 来場者:484組683名 芽室ブース訪問者:16組

## 《オンライン移住フェア出展》

- 北海道移住道場(北海道移住のすゝめ) ~R5.8.1-2 参加者:23組 芽室への相談者3組
- 北海道のまちにぶつける!100の質問 ~R5.11.2 参加者55名
- 北海道移住リアルトークweek2024 ~R6.2.26-3.1 延べ参加者308名

## 《移住プライベートツアー実施》

- ・R5.10.7 1組1名
- ・R5.11.8 1組1名
- ・R6.3.1 1組4名(子育て世帯)

## 《令和5年度の成果》

- ・芽室町に住み続けたいと思う町民の割合が90%台を維持している。(R4 94.1%→R5 92.7%)
- ・芽室町が好きな町民の割合が90%台を維持している。(R4 95.8%→R5 91.6%)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1	5	020125	地域公共交通確保対策事業

事務事業名	地域公共交通確保対策事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)
交通弱者の生活交通を確保するためにコミュニティバスを運行。地域内公共交通の活性化について「地域公共交通活性化協議会」で協議する。経常収支が赤字となる生活交通路線バス(運行が複数市町村にまたがること等の条件有)を運行する事業者に対し、赤字分を補助し、地域交通を維持確保する。
2. 対象(何を対象にしているか)
町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
日常生活において必要な交通手段を確保する

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地を運行するコミュニティバスについて、継続して運行を実施するほか、公共交通の維持確保のために、必要に応じて事業者への補助を行う。</li> <li>・農村地域の高齢者の交通確保に向けて、費用対効果が高いと考えられるタクシー運賃助成を、令和元年度にモニターによる試行、令和2年度から本格実施している。</li> <li>・じゃがバスの運行は令和3年度で10年を迎え、当初設置したバス停周辺の高齢者等の居住状況も変わっていることから、令和3年10月にルートの見直しを行った。</li> <li>・令和4年度には、利用促進に向けて主要施設に通過時間を示した専用時刻表の設置を実施した。</li> <li>・コロナ禍により利用者の減少し、令和5年度には回復傾向となったが、引き続き1便あたりの平均乗車人数10人超えを目指して利用促進を進めていく。</li> </ul>
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村地域の高齢者の足の確保については、タクシー運賃助成制度を令和2年度から開始しており、多くの方に利用いただけるよう制度周知のPRを行う。</li> <li>・じゃがバスについては、町内イベントとタイアップするなど、利用促進に向けて引き続き制度周知のPRを行う。</li> <li>・町内市街地に内科クリニックが開設したことに伴い、地域と協議した結果、令和6年度に停留所を新設する。また、時刻表も作成するが、成果物はPDFデータのみ納品とする。</li> <li>・令和5年度に実施したEBPMブートキャンプにおいてデマンドを導入することが利便性向上に繋がる結果となった。今後は報告内容の制度化について、町民・事業者・関係機関・地域公共交通活性化協議会等と連携して検討を進め、令和7年度実証運行、令和8年度には制度本格実施を目指す。</li> </ul>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	14,795,272	20,110,790	9,883,000
	事業費計	円	14,795,272	20,110,790	9,883,000
活動指標	地方バス路線維持補助金	円	1,432,000	4,309,000	4,309,000
	コミュニティバス運行経費	円	11,396,591	11,000,174	7,586,000
	地域公共交通活性化協議会開催回数	回	3	3	3

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			



事務事業の成果に関する説明

1. コミュニティバスの運行

(1) 運行実績について

運行期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日(365日)
利用者数	のべ15,331人、一日あたり42.0人、1便あたり8.7人
運賃収入	1,124,400円
回数券売上	262,000円
乗継割引利用者	十勝バス→じゃがバス 延べ14人 じゃがバス→十勝バス 延べ3人
無料乗車券発行	25人(711回使用)

(2) 停留所周辺の除雪について

除雪業務	停留所数	委託料(円)
町内会	56	168,000
医院	3	
公共施設	4	
その他(りらく等)	7	
合計	70	168,000

※町内会は、公共サービスパートナー業務により実施  
1基あたり3,000円

(3) 1便平均乗車人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H26	9.6	7.7	8.8	9.0	9.1	8.4	8.8	9.2	13.5	13.2	13.7	12.5	10.3
H27	9.4	8.0	8.1	8.5	8.7	8.1	9.5	9.9	14.0	12.7	13.2	12.3	10.2
H28	9.8	8.2	9.0	9.1	9.0	8.8	7.9	10.3	13.3	12.3	13.3	12.3	10.3
H29	8.5	8.0	8.2	8.0	9.3	9.2	8.7	10.8	13.3	11.9	13.4	11.9	10.1
H30	8.8	7.7	8.1	7.7	8.9	7.4	7.4	8.8	12.3	11.3	12.4	10.1	9.2
H31/R1	8.9	8.1	8.1	8.3	9.7	8.1	9.2	11.0	13.1	12.1	13.2	8.6	9.9
R2	7.0	5.7	7.3	7.3	7.5	7.6	8.3	7.0	7.4	7.9	9.3	7.3	7.5
R3	6.8	6.0	5.9	6.7	7.1	6.5	6.8	7.4	9.3	8.6	8.6	8.6	7.3
R4	7.0	6.6	7.4	7.2	6.9	7.0	7.3	7.1	9.2	8.1	9.0	7.9	7.6
R5	7.5	6.7	7.8	7.5	8.7	8.8	9.2	8.6	10.0	8.5	11.0	10.1	8.7

2. 農村部高齢者タクシー利用助成 (助成額 2,080,410円)

- (1) 利用登録者 117人 (内訳:男性36人 女性81人)  
 ※前年度比較 1人増 (新規登録者16人 登録解除者15人)
- (2) 平均年齢 86.5歳
- (3) 実利用者 67人 (内訳:男性25人 女性42人)
- (4) 実利用率 57.3%

	累計登録人数	利用人数	利用回数
4月	115	26	78
5月	115	32	81
6月	116	34	85
7月	117	39	111
8月	116	35	87
9月	116	36	102
10月	117	36	106
11月	116	32	114
12月	115	34	110
1月	113	27	87
2月	114	34	98
3月	117	36	156
	117	401	1,215

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1	5	020129	町内会等活動支援事業

事務事業名 町内会等活動支援事業

## (1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>町内会等(市街地は町内会、農村部は行政区)の活動を支援する。</p> <p>①自治振興報償費(行政からの依頼に基づく推薦、取りまとめ等の自治活動に対する報償)の支給</p> <p>②市街地町内会連合会が実施する事業の一部に補助金を支出</p> <p>③地域担当職員制度を活用し、地域と行政をつなぐパイプ役として各地域に職員を担当させ、業務の一環として積極的に参加する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>町民 町内会(市街地町内会連合会) 行政区</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>行政からの依頼に基づく行政事務の周知、委員等の推薦、地域要望の取りまとめ等、調整の役割を担ってもらい、それに対して報償を支給することで自治活動に繋げる。また、多くの職員が地域活動に参加し、町民との対話の機会を確保することを通じて、信頼関係を構築する。</p>

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>市街地町内会は、少子高齢化、核家族化への進行、価値観やライフスタイルの多様化など、地域コミュニティの希薄化が危惧されている。このような中、令和元年度には、町と市街地町内会連合会とで連携協定を結び、加入促進と町内会活動強化のための支援体制の充実を図ることとしており、具体的な行動を実施していくところである。しかしながら新型コロナウイルス感染症により町内会活動が停滞し、会員減少、役員の固定化など課題に拍車がかかっている。</p> <p>また町内会加入者だけが負担する各種負担金(消防団、生活環境推進会、社協など)について町内会連合会から見直しの要望がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>今年度は町内会の見える化、町内会同士の横の連携、コミュニティ活動の活性化(加入促進、共通業務の効率化など)につながる改善、有効となる方策を町内会(連合会)と協働して検討・実践していく。</p> <p>活動強化のための支援体制については、フラワータウン運動のように、活動を通じて地域コミュニティの強化につながるような活動に対し、積極的に町としての役割を果たしていく。</p> <p>若い世代が参画する地域コミュニティの運営手法を学ぶため、町内会の役員等を対象にセミナーとワークショップ形式の町内会等活性化セミナーを開催し、町内会の課題解決を図っていく。</p>

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,949,420	2,164,210	2,418,000
	一般財源	円	4,820,244	4,727,512	5,393,000
	事業費計	円	6,769,664	6,891,722	7,811,000
活動指標	自治振興報償申請件数	件	86	85	85
	市街地町内会連合会補助金金額	円	1,949,420	2,164,210	2,101,000
	地域担当職員の地域での活動回数	回	108	137	137

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
地域振興基金繰入金	円	1,949,420	2,164,210	2,100,000
寄附金管理基金繰入金	円			18,000
地域づくりセミナー開催支援金(企画費)	円			300,000
	円			
	円			
	円			

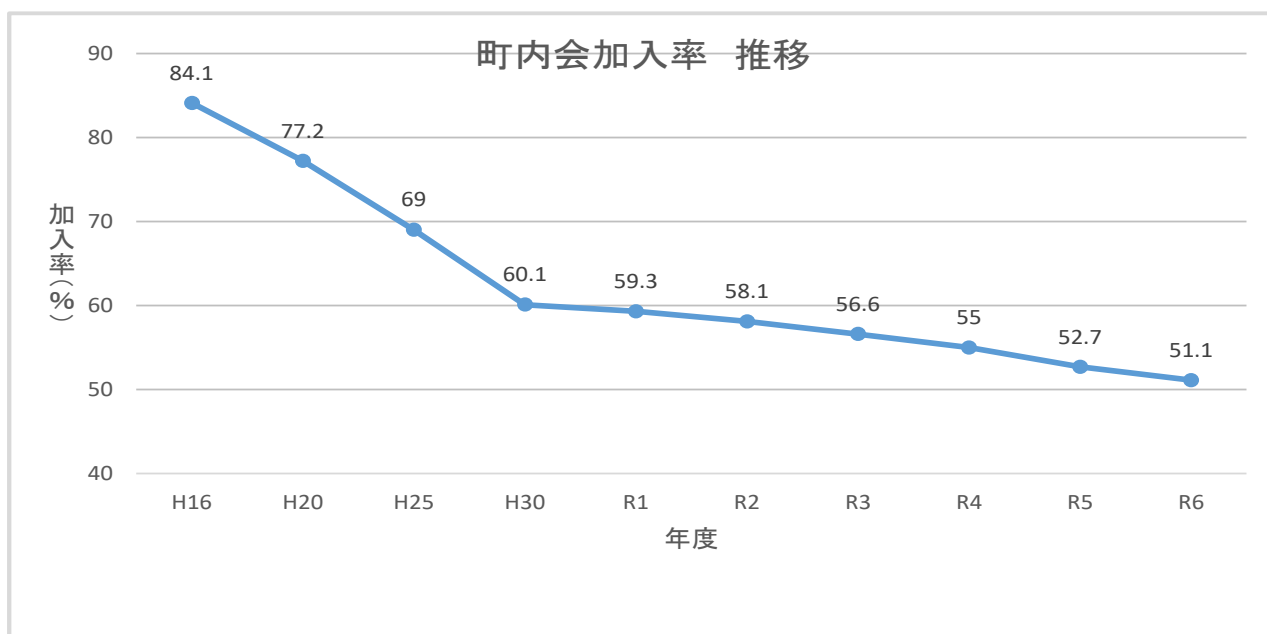
事務事業の成果に関する説明

《連携協定に基づく事業展開》

- 1 令和元年度に作成した加入促進ツールを利用し、役場窓口での転入の際にチラシを渡して促進に努めた
- 2 北海道開発局帯広開発建設部帯広道路事務所、町内会連合会及び町で協定を締結して、国道38号線沿いのフラワーロード事業を実施した。
- 3 コミュニティ活動の活性化を図るために町内公共施設の使用料の免除を実施した。
- 4 町民活動支援センター内の市街地町内会連合会に町のパソコンの貸与、事務機の設置を行った。

市街地町内会加入率

	H16	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
加入率(%)	84.1	77.2	69	60.1	59.3	58.1	56.6	55	52.7	51.1
加入世帯数(戸)	4,590	4,685	4,473	4,004	3,951	3,896	3,825	3,740	3,595	3,481
世帯数(戸)	5,457	6,066	6,483	6,659	6,701	6,718	6,762	6,796	6,813	6,811



款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020135	ふるさと納税特典贈呈事業

事務事業名	ふるさと納税特典贈呈事業
-------	--------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町外のふるさと応援寄附者に対し、特産品等を贈呈する事業であり、町は寄附者に対して寄附金受領証明書を発行すると共に、特産品の発注を行う。特産品の選定、調達及び発送は芽室町観光物産協会が担っている。
2. 対象(何を対象にしているか) ふるさと応援寄附者 ふるさと納税特典等
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 寄附の推進を図るとともに、寄附者に町の特産品等を送付することで、町の魅力を発信し、いただいた寄附金をまちづくりの財源とする。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 令和3年度に、ふるさと納税改革プランを策定し、事業者・寄附者・町民・町が、それぞれの立場でメリットのある制度であることを再確認し、更なるふるさと納税の推進を図っている。令和4年度からは民間活力の活用やポータルサイト増、返礼品の増などを図り、順調に納税額が増えている。 令和5年度には、返礼品提供事業者との信頼関係構築等の連携を図るべく、初の事業者会議も開催し、町全体が一体となって進めてきた。一方で、芽室町のポテンシャルや未開拓のジャンルがあり、伸びしろと可能性があると考え、更なる納税額増を進めるが、返礼品の在庫数確保や第二の核となる返礼品開発、事業者との密な情報共有、分析や戦略検討などが課題である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和5年度までは返礼品やサイト、事業者の増加に注力し寄附額を増加させてきたが、更なる寄附増加には欠かせない細かな現状分析や魅力的な情報発信(SNS等)をより一層強化していくとともに、返礼品事業者との信頼関係構築と返礼品の増・在庫数の確保を継続する。芽室町観光物産協会とソフトプラス(株)との明確な役割分担と細かな連携、地域活性化起業家のノウハウ活用(首都圏レストラン)、クラウドファンディング型ふるさと納税の検討などを進め、課題解決していきながら、寄附件数及び納税額の増加に繋げる。 また個人版だけではなく、企業版も寄附を募れるよう同時並行で進める。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			224,864,000
	一般財源	円	137,268,410	261,309,787	
	事業費計	円	137,268,410	261,309,787	224,864,000
活動指標	ふるさと応援寄附申込件数	件	50,318	59,183	59,183

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
ふるさと応援寄附金	円			224,864,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## ○ふるさと納税制度の意義

- 1 納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること
- 2 生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること
- 3 自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります

## ○芽室町の取組

平成27年4月に「町のPRを目的に、寄附に対する返礼として本町特産品を送付し、いただいた寄附金をまちづくりを行う財源とすること」を目的としてふるさと納税特典制度をスタートさせた

## (1) 芽室町ふるさと納税の推移(寄附件数及び寄附金額)

平成27年度	8,623件	84,669,902円
平成28年度	8,916件	85,087,008円
平成29年度	9,966件	97,759,900円
平成30年度	7,027件	76,223,000円
令和元年度	5,602件	76,545,000円
令和2年度	8,378件	96,758,000円
令和3年度	19,313件	104,215,000円
令和4年度	50,318件	270,453,000円
令和5年度	59,183件	451,934,600円

## (2) 返礼品数

平成27年度	33点
平成28年度	54点
平成29年度	75点
平成30年度	93点
令和元年度	117点
令和2年度	134点
令和3年度	227点
令和4年度	402点
令和5年度	510点

## (3) 令和5年度の取組と成果

- ・返礼品数を108品増やしたことにより、寄附件数及び寄附金額が増加した(402点→510点)
- ・民間活力を最大限活用し、ポータルサイトのレイアウト(魅せ方)や実施イベント(レビューキャンペーン)と返礼品ランキング等のバナーを設置するなど工夫した
- ・ポータルサイト内広告(メルマガ、RPP、町単独バナー)を有効活用し、多くの寄附者へPRを行った
- ・町、観光物産協会、委託事業者で毎月定例会を開き、具体的な目標を立てながら寄附額向上に努めた
- ・各事業者との信頼関係構築や返礼品調整(新規造成、在庫確保)のため、上記3者で連携しながら事業者会議の開催と事業者訪問を行い、18事業者の増加となった。(49事業者→67事業者)
- ・リピーター造成を目的とし、文字のみのお礼状から冊子風お礼状に新調したことや、DM用PRパンフレットを7,000枚作成し、前年寄附者(R4.12.10～12.31)にパンフレットを送付し、寄附者との継続的な関係性につながった。
- ・ポータルサイトを増加した(7サイト→13サイト)
- ・スイーツ以外で第2の核となる返礼品を造成した。(加工品のパスタ、冷凍えだまめ、さつまいも、アイス等)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1 総務管理費	5 企画費	020139	シティプロモーション推進事業

事務事業名	シティプロモーション推進事業
-------	----------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) シティプロモーションという道具を使って、芽室町に対する「想い」や「意欲」を持ったマチに住む人たちや、マチに関わる人たちが動き出す。役場だけに頼らない、役場だけでは解決できない、役場では解決できないようなことを、こういう人たちの働きによって解決しようと動き出す。そのためにシティプロモーションを活用する。
2. 対象(何を対象にしているか) すべての町民 芽室町に関心のある町内外の方
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町の魅力を知り、体感し、その魅力を発信し、町の魅力を一緒に育てていく

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 人口減少、少子化、若年人口の流出など、将来の地域の担い手不足は本町においても喫緊の課題となってきている。 事業を開始して4年が経過し、いろいろな町民の動きが出てきており、郷土愛、シビックプライドの醸成につながっている。 一方でファシリテーターの活動の場の確保、台東区墨田区との連携事業の今後の展開、令和7年度完結予定のPR番組の放映内容の検討、地域ブランディング事業の実働部隊となる組織の育成と地域内経済循環・外貨獲得のための仕組みづくりを行う必要がある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 自治基本条例に基づく主権者意識を持った人財育成としてのファシリテーター養成とファシリテーターの活用に向けたPRを行う。 台東区墨田区連携事業では食の交流に向け墨田区と連携し食育全国大会に出場するとともに、各事業との連携による持続可能な関係人口交流人口の仕組みづくりを行う。 PR番組では、「チャレンジめむろ」をテーマに、芽室町のヒト、モノ、コトを発信することでチャレンジする風土を醸成するとともに、情報発信媒体として活用することで関係人口交流人口の獲得を図る。 地域ブランディング事業では、生涯顧客の獲得に向け、稼ぐことのできる商品・サービス開発の継続及び域外の誘客受入のためのイベント開催・域外出店、これらを担うサプライチェーン運営組織の育成を進める。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	450,000	4,375,000	4,500,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	815,000	4,800,000	5,348,000
	一般財源	円	2,688,430	7,570,624	4,458,000
	事業費計	円	3,953,430	16,745,624	14,306,000
活動指標	芽室町が好きですか	%	96	92	95
	今後も住み続けたいですか	%	94	93	95

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
地方創生推進交付金	円	450,000		
地域づくりセミナー開設支援金	円	300,000		300,000
寄附金管理基金繰入金	円	500,000	2,800,000	3,048,000
十勝町村会助成金	円	15,000		
いきいきふるさと推進事業交付金	円		2,000,000	2,000,000
地域ブランディング事業道補助金	円		1,900,000	2,000,000
デジタル田園都市国家構想交付金(企画費)	円		2,475,000	2,500,000
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## ①地域ブランディング事業

目的 効果的なシティプロモーションを進めるための手段として、魅力ある地域づくりを目指した地域ブランディングを推進する。また、関連事業の複合的連携を積極的に進めることで効果的な成果の実現を目指す。

業務 ○サプライチェーン運営組織の育成支援として、勉強会4回・事業者訪問5回  
○専門家のマッチング業務として、コーン活散走・早朝収穫ツアー、コーンスタジアムツアー実施  
全国紙モノマガジン掲載、コーン専用トートバック、コーンルービックキューブ開発  
○イベント等開催にかかるプロモーションとして、JAめむろ大収穫祭の出店によるPR及び調査、帯広市内ホテルの宿泊付帯商品の販売、東京都内での商談会の実施

## ②食の魅力発信事業

目的 芽室町の魅力である「農業」「食」「人」の農業生産者が首都圏の住民に直接発信することで、知ってもらい興味をもってもらい契機付けとなり、交流人口・関係人口の創出を図る。

業務 ○芽室町内の生産現場を訪問するスタディツアー  
○首都圏の消費者向けセミナーの開催

## ③PR番組作成事業

目的 芽室町でチャレンジしている「人の動きや想い」をPR番組にすることで、番組を見た方が「自分もこの町でチャレンジしたい」「チャレンジを応援したい」と感じてもらうことで、魅力的な芽室町を北海道内の方に発信する。

業務 ○北海道内を中心に活動しているお笑いコンビ・タレントのオクラホマに出演いただき、「チャレンジが生まれるまち～十勝・芽室町」をコンセプトとした、北海道内で放送される30分番組の作成・放映(放送日:令和5年12月10日)  
○放送された番組を編集による5分程度のダイジェスト版の動画の作成と、芽室町公式YouTubeチャンネルでの動画の公開

## ④台東区・墨田区との連携事業

○千束通り納涼大会出店 令和5年8月27日  
○めむろ&すみだ未来協創ワークショップの開催 令和5年10月17日  
(墨田区長、墨田区職員、墨田区食育団体の来町)  
○すみだ青空市場ヤッチャバ出店 令和6年1月20日

## ⑤芽室町郷土愛醸成イベント助成金

目的 町民が主体となって、町民の郷土愛の醸成を図ることを目的としたイベントを支援する。  
なお、対象補助対象事業は、公募の上、審査して決定する。

申請件数 1団体、補助金額 2,500,000円

## ⑥魅力発信フォーラムの開催

目的 外部人材の客観的視点による芽室町の魅力を発信する講演を通して芽室町の魅力を再認識するためのフォーラムを開催し、町内外の人の郷土愛の醸成を図る。

講師 オクラホマ 藤尾仁志氏(過去に芽室町の魅力を自身のYouTubeチャンネルで発信)

開催日 令和5年6月18日(日) 参加者 59人

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	1	5	030104	まちなか再生推進事業
総務費	総務管理費	企画費		

事務事業名	まちなか再生推進事業
-------	------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) まちなか再生ビジョンの5つのプロジェクトの実現に向け、まちなかに直接的な効果を生む政策及び町内全域の魅力と運動し、まちなか活性化に波及させる事業を実施する。
2. 対象(何を対象にしているか) まちなかで夢を実現したい相談者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) ・まちなかチャレンジ相談窓口相談者の実現 ・まちなかエリアの空き物件等のマッチング

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 かつての「賑わい」を失いつつある「まちなか」に、多様な人がチャレンジできる場をつくり、人が集い・たまり、人と人・場と場がつながり、住む人、来る人、働く人の笑顔が輝く、このまちの誇りとなる顔「新しいまちなか」づくりを行うため、「芽室町まちなか再生ビジョン」を令和5年度に策定した。 ビジョンの具現化にあたっては、異世代や町内外の人が集い、憩い、チャレンジできる「賑わいの場」となる拠点施設と、空き家、空き店舗、空き地を活用するための支援が不足している。また、魅力創造課にまちなか再生の相談窓口を設置したが、専門的知見による支援不足が課題となっている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 拠点整備については、町内外の方が様々な目的で集える拠点の整備に向けたロードマップの作成に向け、庁内関係課や関係団体、民間企業等と議論を進める。 空き物件等については、流通・活用促進に向け、地域おこし協力隊の採用事務を進める。また、並行して活用希望者と所有者のマッチングに向けた支援を進める。 まちなか再生の窓口は、専門知識を有したアドバイザーによる支援等の実施に向け、まちなかエリアに窓口を増設する。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円		1,142,240	2,530,000
	一般財源	円		19,600	4,661,000
	事業費計	円		1,161,840	7,191,000
活動指標	まちなかチャレンジ相談窓口の相談件数(累計)	件		6	18
	まちなかエリア空き物件等の相談件数(累計)	件			6

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
地域振興基金繰入金	円		1,142,240	2,266,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(企画費)	円			264,000
	円			
	円			
	円			
	円			



事務事業の成果に関する説明

①まちなか再生事業支援委託

目的 ビジョンマップの具体的な活用方法や実施に向けての役割を明確にして、町民が主体となって実施できるロードマップを作成する。

業務 ○まちなか再生ビジョン作成にかかる支援 令和5年9月成案化  
・まちなか再生推進に係る関係団体との意見交換の運営  
・まちなか再生推進事業の令和6年度実施事業に係る検討支援

②地域おこし協力隊の採用に係るおためし地域おこし協力隊の受け入れ

目的 地域おこし協力隊に着任後のミスマッチを防ぐため、着任後のミッションである芽室町の空き物件を調査し、所有者等への聞き取りを通して、流通・活用促進に取り組む意思のある方を対象に、芽室町での暮らしや協力隊活動の体験、現役地域おこし協力隊や関係団体との意見交換などを通し、着任後の活動をイメージしてもらう機会として実施。

日程 令和6年2月13日(火)～15日(木)、参加者 2名

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1 総務管理費	5 企画費	021101	日高山脈国立公園化地域振興事業

事務事業名 日高山脈国立公園化地域振興事業

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 日高山脈襟裳国定公園の国立公園化の動きに伴い、令和4年3月27日に指定範囲隣接6自治体(帯広市・芽室町・清水町・中札内村・大樹町・広尾町)が広域的な観光振興を目的とした十勝・日高山脈観光振興協議会を設立した。地域の広域的な連携により観光振興を図る。
2. 対象(何を対象にしているか) 地域住民、地域外の住民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 国立公園の認知度向上と地域の魅力発信を行い、地域の観光受け入れ体制の整備と魅力を感じ観光に来訪してもらう観光客を増やし、地域観光の推進・地域経済の向上につなげること。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 令和4年度は日高山脈の魅力発信するパンフレット及び動画を作成。令和5年度は地域住民に日高山脈の魅力を知ってもらうための冊子及び動画を作成し、地域内外の認知度向上を図ってきた。しかし、地域における国立公園化の認知度は依然として39%とまだ低い現状がある。また、観光コンテンツについても、各地域に点在しているが、それを線で結べる体制には至っていない。また、地域の魅力を説明できるガイドも少なく、地域の魅力を伝える体制には不足がある状況である。そのため、旅行者もツアー造成に関して、どこに相談して良いかもわからず、なかなか国立公園関連のツアー等の造成に至っていない現状が見受けられる。魅力あるコンテンツは多数あるのに、それが利用者に上手く伝えられていない。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 今年度は、地域の観光コンテンツを観光商品に繋げるため、コンテンツの一元化やガイドの育成及びツアーの造成を図り、旅行者や観光客に提供できる体制づくりを行う。また、旅行者への情報発信体制の構築も同時に行っていく。令和7年度に向けては、その観光商品、ツアーガイドを組み合わせさせたツアーの販売を行う。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円		247,000	280,000
	一般財源	円		4,970,612	5,673,000
	事業費計	円		5,217,612	5,953,000
活動指標	十勝・日高山脈観光連携協議会負担金	円		300,000	300,000
	十勝・日高山脈観光連携協議会事業費	円		3,257,072	1,800,174

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
会計年度任用職員労働保険料個人負担金	円		247,000	280,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## (1) 令和5年度十勝・日高山脈観光連携協議会事業報告

令和5年4月 1日 モンベルフレンドエリアに登録(6自治体)

4月27日 北海道観光振興機構「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」企画提案書提出

5月18日 十勝・日高山脈観光連携協議会総会(会員6名出席)

5月25日 地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業採択通知

7月21日 第1回事務担当者会議(中札内村役場開催)(10名出席)

8月10日 日高山脈国立公園化十勝観光冊子・PR動画作成等業務委託契約

8月11日 十勝・日高山脈観光PRイベント実施(帯広空港)(参加者:担当者10名、500部配布)

8月23日 第2回事務担当者会議(芽室町役場開催)(11名出席)

10月22日 日高山脈遊覧フライトツアー実施(帯広空港)(参加者53名、担当者11名)

11月 8日 第3回事務担当者会議(芽室町役場開催)(10名出席)

令和6年1月 7日 「無二～日常は日高山脈の麓に～」発行 2000冊作成

1月12日 「無二」動画公開

1月13日 「魅力たくさん！十勝探訪 ～日高山脈編～」実施後援(参加者91名)

2月15日 十勝観光連盟ホームページ内特設ページ公開

2月26日 第4回事務担当者会議(帯広市役所開催)(9名出席)

## (2) 町民への日高山脈の魅力発信

広報すまいるにおいて、R5.12より「日高山脈情報局」として町民向けの日高山脈の魅力発信記事を毎月掲載

## (3) 先進地視察

国立公園先進地視察に4国立公園を視察(大雪山、妙高戸隠連山、阿寒摩周、釧路湿原)

## (4) 関係機関との連携

十勝側隣接6自治体と協議会で観光振興連携を実施

日高側隣接7自治体を訪問し十勝側の事業説明

十勝観光連盟、十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局、北海道観光振興機構等と連携し事業を実施

近隣既存国立公園担当環境事務所との情報交換

## (5) 国立公園化認知度

町内イベント時調査35.6%→39.1%で3.5%認知度向上

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	8	町有林管理費	090101	町有林管理事業

事務事業名	町有林管理事業
-------	---------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 芽室町森林整備計画等に基づき、町有林の管理と保育(植栽、下刈、除伐及び間伐等)を適期に行う。 支障木の伐採等により町有林の維持管理を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 町有林
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町有林の健全な造成による多面的機能の維持向上 町有財産としての伐採材の価値向上

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 森林法に基づき町有林を適切に管理する必要がある。 10線防風林内の一部に日照・土壌条件等による枯死や成長の遅れがあるため、後年に与える影響を考慮しながら更新計画を検討する。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 各種計画等に基づき、植栽、下刈、除伐、間伐及び野そ駆除等を実施する。 10線防風林の環境整備を実施。植栽箇所に対し必要に応じ下刈を行う。 契約期間満了を迎える分収林については、計画的に伐採し再造林を進める。 新嵐山周辺などの町有林を適正に維持管理する。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	4,424,000	5,449,129	9,749,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	23,414,392	16,057,042	18,537,000
	一般財源	円	△ 14,782,542	△ 6,398,862	△ 846,000
	事業費計	円	13,055,850	15,107,309	27,440,000
活動指標	維持管理費	円	5,650,345	6,020,104	10,058,000
	事業費	円	7,405,505	9,087,205	17,382,000

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
野そ駆除事業道補助金	円	141,702	169,745	192,000
森林環境保全整備事業道補助金	円	4,282,298	5,279,384	9,557,000
町有林間伐材等売払代	円	18,193,503	15,103,175	9,887,000
寄附金管理基金繰入金	円	4,084,000		
分収造林事業受託事業収入	円	916,933	953,867	1,015,000
森林環境譲与税基金繰入金	円	219,956		7,635,000
	円			

建設事業等の説明 (単位:円)						
事業(工事)名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
【町有林毎木等調査委託料】						
雄馬別町有林測量調査委託	140,800				140,800	十勝広域森林組合 R5.4.28~R5.5.24
【新嵐山町有林管理委託料】						
新嵐山町有林管理委託	1,738,000				1,738,000	十勝広域森林組合 R5.6.28~R5.10.20
【町有林野そ駆除空中散布委託料】						
野そ駆除空中散布委託	175,983	169,745			6,238	朝日航洋株式会社 札幌航空支社 R5.10.1~R5.10.25
合計	2,054,783	169,745	0	0	1,885,038	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	11	20209	庁内コンピュータ維持管理事業

事務事業名 庁内コンピュータ維持管理事業

## (1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>庁内に導入、運用しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの維持管理を行う。 継続的かつ安定的な電算運用のために、庁内コンピュータ等管理運営業務を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>庁内のコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワーク</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>支障なく日常業務で使用できる性能を維持する。</p>

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>(概要・現状) 庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。 国の自治体DX推進計画の中で令和7年度末までに「自治体情報システムの標準化・共通化」が位置付けられており、導入・移行に向けて計画的に推進する。 (課題) 「自治体情報システムの標準化・共通化」の推進による、ガバメントクラウドへの移行の検討を行う。 また、芽室町役場ICT計画に掲げる将来像を検証しながら、効果的・効率的に機器の保守及び更新を進めていく。 なお、セキュリティの確保は最優先の課題である。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>DX担当と連携しながら、庁内グループウェアの更新を進める。 職員用PCの更新を含めた機器の更新計画については、今後の方針とも併せて試用の職員用PCを調達し、検討する。 自治体DX推進のため、令和7年度末までの「自治体情報システムの標準化・共通化」に伴うコンピュータ機器等の整備を行う。</p>

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	6,435,000		6,331,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	114,429,815	131,909,472	126,399,000
	事業費計	円	120,864,815	131,909,472	132,730,000
活動指標	委託件数	件	16	12	17

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
デジタル基盤改革支援補助金	円	6,435,000		2,455,000
社会保障・税番号制度システム整備費 国庫補助金	円			3,876,000
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## ◎ 庁内コンピュータ維持管理事業

庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。

平成10年に全庁LANを敷き、各係に1台パソコンを設置、平成13年には1人1台体制となる。

平成19年度からは、電算管理業務を外部委託(アウトソース)し、平成21年度に、オフコン機器及びシステムを全面更新した。

平成28年度から総合行政システムのクラウド化(データセンター移管)により、危機管理向上(耐震・免震構造強化等)・セキュリティ強化(監視カメラ設置等)された環境でシステム運用している。

平成27年6月に芽室町役場ICT計画を策定、平成28年3月に芽室町情報セキュリティポリシーを改正、令和2年4月に第2期芽室町役場ICT計画を策定し、推進している。

新庁舎移転に伴い、庁内ネットワーク機器の再構築・設定作業・ハード移動作業等を実施した。

## 《令和5年度における主な成果》

## 1 ネットワーク各種設定

(1) RPAライセンス更新(WinActor) (RPAライセンスの更新委託作業)	893,750円
(2) 財務会計システムインボイス対応改修委託 (令和5年10月から開始するインボイス制度に対応するためのシステム改修作業)	1,577,400円
(3) RADIUSサーバデータ移行作業委託 (旧サーバの保守が切れることからデータを新サーバへ一本化するためのデータ移行作業)	759,000円
(4) 総合行政システム用端末設定委託 (ESETのWindows7・8のサポートの終了に伴う、購入したPC端末の設定作業)	682,000円
(5) 森林環境税課税・特徴税額通知電子化対応改修委託 (令和6年度から開始される森林環境税の課税及び特別徴収税額通知の電子化に伴うシステム改修作業)	4,934,600円

## 2 庁内ネットワーク機器更新等

(1) クライアントセキュリティ統制機器更新(R5備荒資金)3,032円 (契約額6,897,000円) (更新計画に基づく更新)	
(2) 学校ネットワーク分離機器等更新(R5備荒資金) 3,032円 (契約額6,897,000円) (更新計画に基づく更新)	
(3) 職員用PC更新(R5備荒資金) 372円 (契約額 312,840円) (職員用PC端末の不足による購入)	
(4) 総合行政システム用端末購入(R5備荒資金) 798円 (契約額1,419,000円) (ESETのWindows7・8のサポートの終了に伴う、PC端末購入)	
(5) ワイド液晶ディスプレイ21.5型(5台) 88,875円 (出納課のPC端末更新に併せたモニター購入)	
(6) 職員用PC購入 303,600円 (職員用PC端末の不足による購入)	
(7) 軽量スティッククリーナー 16,500円 (故障による購入)	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	12 物価高騰対策費	—	—

事務事業名 (総括表) 物価高騰対策事業

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 芽室町として実施した、物価高騰の影響を受けている低所得世帯や子育て世帯等を対象にした対策事業について、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の概要として、決算ベースで総括する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 各事業ごとの対象</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 物価高騰による町民生活への影響を低減し、住民生活を守る。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 物価高騰は右肩上がりの状況であり、国際情勢の影響により大きく変動するなど、今後においては、時々の状況に応じた対策が必要な場合もある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 国等の状況を注視し、必要が生じれば適切な時期に、効果的な手法による対策を検討する。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円		297,842,000	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円		9,962,400	
	一般財源	円		36,483,927	
	事業費計	円		344,288,327	
活動指標					

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
物価高騰重点支援地方交付金	円		297,842,000	
農業振興基金繰入金	円		9,962,400	
	円			
	円			
	円			
	円			



事務事業の成果に関する説明

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途について、決算ベースで次のとおりまとめる。

○R5現年分

(「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業) 内容

決算額

物価高騰重点支援  
地方交付金充当額

社会福祉事業(物価高騰対策給付金)	7万、10万円給付、子育て世帯給付	133,133,955	132,476,000
農業経営継続支援事業	均等割、作付面積割、家畜飼養頭数割	14,274,588	14,274,588
公共施設管理事業	指定管理業務支援金	4,974,112	4,974,112
水道事業	基本料金4か月分減免	68,120,726	61,125,249
低所得世帯支援事業(低所得者世帯給付金)	非課税世帯4万円給付 他事務費	66,667,051	66,667,051
町内消費喚起事業	町内消費喚起事業補助金	19,800,794	11,332,000
プレミアム商品券販売事業	プレミアム付商品券販売事業補助金	13,400,477	6,156,000
子育て支援事業	小規模保育事業所支援金	384,000	192,000
社会福祉事業(物価高騰対策支援金)	医療・介護・障がい施設支援金	1,290,000	645,000
小計		322,045,703	297,842,000

(「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」未充当事業)

堆肥製造施設運営推進事業支援金	堆肥製造施設運営費支援	7,577,686	
飼料価格高騰緊急支援事業	飼料価格高騰緊急対策支援金	9,962,400	
給食材料購入事業	給食材料購入	4,702,538	
小計		22,242,624	

合計		344,288,327	297,842,000
----	--	-------------	-------------

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	12	080144	物価高騰対策子育て支援事業

事務事業名	物価高騰対策子育て支援事業
-------	---------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>●子育て世帯生活支援特別給付金事業 国の補助事業であり、物価高騰の影響を受けている低所得子育て世帯(ひとり親世帯分を除く)に対して、18歳までの児童1人当たり50千円を支給した。</p> <p>●小規模保育事業所物価高騰対策支援事業 道の物価高騰対策事業の対象とならない小規模保育事業所に対し、道の補助基準額と同額を町独自支援した。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>子育て世帯対象児童 物価高騰が影響しても、保育の質を落とさず今までどおりの運営を行った小規模保育事業所児童</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>物価高騰の影響を受けている子育て世帯及び小規模保育事業所の経済的負担軽減が図られる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、国補助に基づき対象世帯へ給付した。 道の物価高騰対策補助対象とならない小規模保育事業所に対し、町独自支援をした。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>物価高騰状況を注視していくとともに、安心して子育てできる環境を維持するための対策を今後も検討していく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	5,015,000	3,949,000	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	5,029,611	318,444	
	事業費計	円	10,044,611	4,267,444	
活動指標	子育て世帯対象世帯数	世帯	1,765	38	
	小規模保育事業所数	事業所数	2	2	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	円	5,105,000	192,000	
子育て世帯生活支援特別給付金事務費国庫補助金	円		7,000	
子育て世帯生活支援特別給付金事業費国庫補助金	円		3,750,000	
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 子育て世帯生活支援特別給付金事業

物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯(ひとり親世帯分を除く)に対して、18歳までの児童1人当たり50千円の給付金を支給した。

※ひとり親世帯は令和5年3月分児童扶養手当受給者を対象に、申請不要で北海道(十勝総合振興局)より支給された。

## (1)対象者

18歳までの児童を養育している世帯で、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けた世帯及び物価高騰の影響により家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

## (2)対象者数及び支給額(補助率:国10/10)

69人 × 50,000円 = 3,450,000円

(令和4年度対象者55人、令和5年度非課税及び家計急変対象者14人)

## (3)周知概要

①ホームページ 3回(4月予告、5月案内、5月追加更新)

②広報誌 3回(5月号、6月号、1月号)

③芽室町LINE 1回(5月)

④Facebook 1回(5月)

## 2 小規模保育事業所等物価高騰対策支援事業

道の物価高騰対策事業の対象とならない小規模保育事業所に対し、道の補助基準額と同額を町独自支援した。(食材料費:定員×7千円、電気料金:定員×5千円)

## ○施設別支出内訳

	施設名	補助額算出内訳	町補助額
1	トムテのいえ	定員19人×12,000円	228,000
2	りとる・ちつぶす芽室	定員13人×12,000円	156,000
	合計		384,000

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	12	071303	物価高騰対策社会福祉事業

事務事業名	物価高騰対策社会福祉事業
-------	--------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 電気・ガス・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある住民税非課税世帯等に対し給付金を給付する。事業費は国が負担。
2. 対象(何を対象にしているか) 令和5年度住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯又は子ども加算世帯
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活の安定

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 電気・ガス・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある住民税非課税世帯等に対して給付金を給付する。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和6年度は令和5年度繰越明許により、引き続き非課税世帯、均等割のみ課税世帯及び子ども加算を、国の交付金を活用して実施予定。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円		199,801,006	45,652,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円		1,290,000	
	事業費計	円		201,091,006	45,652,000
活動指標	物価高騰重点支援地方交付金	円		199,801,006	45,652,000
		円			

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
物価高騰重点支援地方交付金	円		199,801,006	45,652,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

■ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(低所得者枠)を活用し、物価高騰により厳しい状況にある令和5年度住民税非課税世帯に1世帯あたり4万円(地方交付金3万円、町独自1万円)を給付した。

また、令和5年11月2日閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠が追加的に拡大され、令和5年度住民税非課税に対し1世帯あたり7万円を給付した。

さらに、住民税均等割のみの課税がなされている世帯への給付及び低所得者の子育て世帯への加算が実施されることとなり、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に1世帯あたり10万円を、令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付金給付の対象となった世帯の世帯員である18歳以下の子ども1人当たり5万円を給付した。

## 【事務費】 (単位:円)

区分	需用費	役務費	委託料	支出計
4万円給付	175,254	922,997	448,800	1,547,051
7万円給付	195,470	901,606	418,000	1,515,076
10万円給付	96,932	123,373	420,200	640,505
子ども加算	638	27,736		28,374
	468,294	1,975,712	1,287,000	3,731,006

- ※需用費:用紙代、封筒印刷費
- ※役務費:郵便料、自動振替手数料
- ※委託料:システム改修委託料

## 【事業費】 (単位:円)

区分	通知件数	支給件数	給付額
4万円給付	1,756	1,628	65,120,000
7万円給付	1,743	1,585	110,950,000
10万円給付	420	150	15,000,000
子ども加算	198	100	5,000,000
			196,070,000

■ 物価高騰の影響により、電気代の負担が増加している社会福祉施設の負担軽減を図るため支援金を支給した。事業対象は、町内の社会福祉施設の内、北海道が実施する医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援事業の対象施設から除外される施設で、定員1名につき10千円支給した。

対象施設は6施設で定員合計は129人。支援金合計額は1,290,000円。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	12	150404	物価高騰対策商工業支援事業

事務事業名	物価高騰対策商工業支援事業
-------	---------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>物価高騰・燃料価格高騰に対応するため、Mカードを使用した消費喚起事業補助、プレミアム付商品券販売事業補助を実施する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>Mカード加盟店舗、プレミアム付商品券取扱い店舗</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>物価高騰の影響により落ち込んだ消費を回復させ、町内商工業者の売上を下支えする。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>アフターコロナにおける物価高騰の影響により落ち込んだ消費の回復のため、Mカードを活用した町内消費喚起事業、プレミアム付商品券販売事業を実施。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>時限的な事務事業であるため、2023年度をもって本事務事業は廃止するが、2024年度以降も物価高騰対策が必要となれば事務事業を再度設定する。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円		17,946,025	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円		4,903,000	
	一般財源	円		10,352,246	
	事業費計	円		33,201,271	
活動指標	実施事業数	事業		2	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
デジタル田園都市国家構想交付金(物価高騰対策費)	円		458,025	
物価高騰重点支援地方交付金	円		17,488,000	
寄付金管理基金繰入金	円		4,903,000	
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1) 町内消費喚起事業補助金 (Mカードを活用した町内消費喚起事業)

1 目的

物価高騰の影響により落ち込んだ消費の回復のため、めむろポイントカード (Mカード) を活用した消費喚起事業を実施するめむろポイントカード会に対し、その費用を補助する。

2 事業実施主体

めむろポイントカード会

3 実施期間

令和6年1月1日～2月29日

4 実績

決済額 (1月1日～2月29日) 123,019,518円

5 ポイント付与額

18,884,744円

6 Mカード利用者数 (期間中)

4,749人

2) プレミアム付商品券販売事業補助金

1 目的

物価高騰の影響により落ち込んだ消費の回復のため、一般消費者向けのプレミアム付商品券販売事業 (物価高騰対策) を実施する芽室町商工会に対し必要経費を支援し、地域内での消費と地元商店街の売上の回復を図る。

2 事業実施主体

芽室町商工会

3 商品券の販売セット数

19,592セット 販売額97,960,000円 (額面総額107,756,000円)

4 商品券の内容

1セット/500円券11枚/額面5,500円 (販売金額5,000円)

5 販売期間・利用期間

販売期間: 令和5年9月22日～令和5年10月3日、 利用期間: 令和5年9月22日～令和5年12月31日

6 商品券取扱事業者

313社

7 商品券利用実績

業種	利用金額	構成比
建設業	1,563,500	1.5%
卸売業	119,500	0.1%
小売業	91,842,000	85.6%
飲食業	8,154,000	7.6%
サービス業	1,464,000	1.4%
自動車整備業	3,060,000	2.9%
理美容業	1,132,500	1.1%
合計	107,335,500	100.00%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	12	140164	物価高騰対策水道事業

事務事業名	物価高騰対策水道事業
-------	------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の長期化や世界的な情勢から、原油価格や物価が高騰している状況を踏まえ、水道料金を減免することで町民の負担軽減を図る。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内の上水道及び簡易水道の契約者(国・公共施設を除く)および、町内市街化区域外で生活用水として自己水(井戸)を利用している世帯
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 原油価格や物価が高騰している状況を踏まえ、水道料金を減免することで町民の負担軽減を図る。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 新型コロナウイルス感染症の長期化や世界的な情勢から、原油価格や物価が高騰している状況を踏まえ、水道料金を減免することで町民の負担軽減を図る。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2023年度(令和5年度)限定的な措置として実施。 今後については国内情勢等によって変動し、庁内関係部署と情報共有を図る。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	51,873,123	61,125,249	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	15,397,343	6,995,477	
	事業費計	円	67,270,466	68,120,726	
活動指標	水道基本料減免額(上水、簡水)	円	66,464,925	67,093,590	
	市街化区域外井水利用者支援額	円	685,641	907,236	

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	円	51,873,123	33,023,949	
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	円		28,101,300	
	円			
	円			
	円			
	円			



## 事務事業の成果に関する説明

## 【事業の概要】

新型コロナウイルス感染症の長期化や世界的な情勢から、原油価格や物価が高騰している状況を踏まえ、水道料金を減免することで町民の負担軽減を図る。

1. 減免対象  
町内の上水道及び簡易水道の契約者及び井水利用者(国・公共施設を除く)
2. 減免内容  
水道料金の基本料金を4ヶ月分減免
3. 減免期間と減免方法  
2023年(令和5年)9月請求分から2023年(令和5年)12月請求分  
水道料金請求時に基本料金を差し引く
4. 給水区域以外の助成  
町内市街化区域外で生活用水として自己水(井戸)を利用している世帯  
1世帯あたり 2,607円を4ヶ月分助成

## 「実績」

水道事業会計物価高騰対策	62,304,045円
簡易水道特別会計物価高騰対策	4,789,545円
市街化区域外井水利用者支援対策	907,236円
料金システム減免設定委託	119,900円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	12	130602	物価高騰対策農業事業

事務事業名	物価高騰対策農業事業
-------	------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 燃油、化学肥料、飼料等の農業用生産資材高騰の影響を受けている農業者に対し、支援金を交付する。
2. 対象(何を対象にしているか) 農業者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 農業経営を継続する

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 燃油、化学肥料、飼料等の農業用生産資材高騰の影響を受けている農業者に対し、支援金を交付することにより、農業経営の継続に資することを目的とする。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 国・道・他市町村の動向を注視するとともに、JAなど関係機関と随時情報共有、現状把握し、必要に応じて支援策を検討する。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	37,477,810	14,274,588	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	37,477,810	9,962,400	
	一般財源	円		7,577,686	
	事業費計	円	74,955,620	31,814,674	
活動指標	酪農家戸数	戸		42	
	農業経営実態調査対象戸数	戸		567	
	堆肥製造施設物価高騰分経費	円		7,577,686	

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
新型コロナウイルス対応臨時交付金	円	37,477,810		
農業振興基金繰入金	円	37,477,810	9,962,400	
物価高騰重点支援地方交付金	円		14,274,588	
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 芽室町飼料価格高騰緊急対策支援金

物価高騰の影響を受けている酪農家に対し、国が行った飼料価格高騰緊急対策事業における都府県と北海道の差額分に対して支援するもの。

対象者： 昨年、今年度と国が実施した飼料価格高騰緊急対策事業の支援の対象となった経産牛(26か月齢以上)を飼養する酪農家

支援内容： 国の飼料価格高騰緊急対策事業における都府県と北海道の差額分を支給

(1) 支給戸数 42戸

(2) 支給金額 9,962,400円 (2,800円/頭×3,558頭)

## 2 農業経営継続支援金

燃油や電気料、生産資材が高騰している状況を踏まえ、農業経営の影響を軽減し、農業経営の改善に向けた支援を行うもの。

対象者： 芽室町農業経営実態調査対象者であって、令和5年5月31日現在で農業を営み、その経営実態が芽室町内にある個人及び法人

支援内容：①均等割 10,000円/戸

②作付面積割 40円/10a

③家畜飼養頭数割 200円/頭

100頭以上を飼養している場合は一律下記金額

100頭以上は20,000円、300頭以上は26,000円、500頭以上は30,000円、

1,000頭以上は40,000円、2,000頭以上は50,000円、3,000頭以上は60,000円

(1) 支援戸数 532戸

(2) 支援金額 14,274,588円

①均等割 10,000円×532戸=5,320,000円

②作付面積割 40円/10a×1,933,397a=7,733,588円(521戸)

③家畜飼養頭数割 1,221,000円(58戸)

内訳： 200円/頭×765頭=153,000円

20,000円×23戸=460,000円

26,000円×8戸=208,000円

30,000円×2戸=60,000円

40,000円×3戸=120,000円

50,000円×2戸=100,000円

60,000円×2戸=120,000円

## 3 堆肥製造施設運営推進事業補助金

燃油や電気料、生産資材が高騰している状況を踏まえ、当初予算よりも増加分の経費を負担することにより、堆肥製造施設運営の経営安定を資する支援を行うもの。

支援内容：運営経費の収支差額の1/2を負担(JAと折半)  
燃料代等の高騰等の増加による経費増加分を支援

当初金額 :10,859,000円

増加分金額： 7,577,686円 合計：18,436,686円

※当初金額は「堆肥製造施設運営支援事業」で支出。

物価高騰対策分を本事業で支出。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	12	210702	物価高騰対策給食材料購入事業

事務事業名	物価高騰対策給食材料購入事業
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 物価高騰により不足する給食材料代を補填する。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内小中学校7校の児童生徒
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 物価が高騰する中においても、成長期の児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することにより健康増進を図る。 また、食に関する指導を効果的に進めるための教材として活用する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 近年の物価高騰に伴い給食材料費が不足する事態となっており、令和4年度・5年度ともに不足する給食材料費を町費により補填した。令和6年度はこの結果を踏まえて給食費保護者負担金の適正価格の検討が課題である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和6年度の給食材料費抑制を目標にしつつも食育・食農の観点から給食の質を保ち、給食費の適正価格を検証する。 保護者や学校管理職、養護教諭等が委員となる学校給食運営協議会で協議案件として意見を求め、検討材料とする予定である。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	1,437,753	4,702,538	
	事業費計	円	1,437,753	4,702,538	
活動指標	給食材料代	千円	101,788	99,215	
	年間給食日数	日	204	206	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 令和5年度給食材料購入費内訳

給食材料購入費(実績)	99,214,538 円
給食材料購入費(当初)	94,188,000 円
給食材料購入費(補正)	324,000 円
給食材料購入費(不足分)	4,702,538 円

※物価高騰により不足した給食材料購入費を物価高騰対策給食材料購入事業から支出。  
不足分については町費により対応。  
※約10日分の給食材料代が不足(1日あたり約480,000円)。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	12	021302	物価高騰対策公共施設管理事業

事務事業名	物価高騰対策公共施設管理事業
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 光熱費の高騰により、当初想定していた指定管理委託料と乖離が生じ、適切な施設管理に影響を及ぼす状況であることから、指定管理業務の支援を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 指定管理業務受託事業者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 光熱費高騰による施設管理への影響を低減する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 光熱費の高騰は高止まりの状況であり、国際情勢の影響により大きく変動するなど、今後においては、時々々の状況に応じた対策が必要な場合もある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 国等の状況を注視し、必要が生じれば適切な時期に、効果的な手法による対策を検討する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円		4,974,112	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計	円		4,974,112	
活動指標	補填支出額(指定管理業務支援金)			4,974,112	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
物価高騰重点支援地方交付金	円		4,974,112	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

■光熱費の高騰により、当初想定していた指定管理委託料と乖離が生じ、適正な施設管理に影響を及ぼす状況であることから、「当該年度の指定管理者光熱費見込み」と「指定管理者当該年度の町の積算単価に基づく光熱費」の差額を支援した。

(1)補填支出額(指定管理業務支援金)	4,974,112円
内 訳	
総合体育館	704,374円
温水プール・トレーニングセンター	4,089,485円
健康プラザ	180,253円
(2)物価高騰重点支援地方交付金	<u>4,974,112円 充当</u>

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	13	DX推進費	DX推進事業
	1	DX推進費	021401	DX推進事業

事務事業名	DX推進事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>芽室町DX推進ビジョン(R6.3策定)に基づき、「いまいるところがあるあなたの芽室町役場」を理念に、X(業務改革)を起点にデジタルのチカラを有効活用するDXを推進する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>町民 職員</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>「住民の利便性の向上」「行政運営の効率化・高度化」「確かな安全・安心」につなげる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>令和5年度からDX推進担当が配置され、本格的な取組みを進めている。令和5年度には芽室町DX推進ビジョンを策定し、令和6年度は、本ビジョンに基づき、1係1DXとしてすべての係が業務棚卸から始まるDXに取り組んでいるところである。</p> <p>この取組みにより、住民サービスの向上と業務効率化・業務改革の効果を職場全体が実感することで、持続可能な行政運営につなげていきたい。</p> <p>課題としては、こうしたDX推進のサイクルを仕組み化し、職場の文化に育てていくことである。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>芽室町としてのDX推進サイクルの仕組み化については、人財育成方針や職員研修計画といった組織面や、実行計画等の既存の行政評価の仕組みの中に溶け込ませることで、持続的な仕組みとなると考えており、関係部署との協議を進めていく。</p> <p>また、芽室町DX推進ビジョンに定める3つのミッションに対しての組織全体の取組みの調整・旗振り役として、情報システム部門やそれぞれの担当部署と連携をしながら、一層の取組みを推進していく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円		3,590,759	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			300,000
	一般財源	円		4,730,020	875,000
	事業費計	円		8,320,779	1,175,000
活動指標	業務棚卸の実施件数	件		4	56

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
デジタル田園都市国家構想交付金(DX推進費)	円		3,590,759	
地域づくりセミナー開催支援金	円			300,000
	円			
	円			
	円			
	円			



## 事務事業の成果に関する説明

## ● デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ TYPE1) 活用事業

- (1)業務棚卸アドバイザー業務委託 2,763,919円  
**【目的】**  
 役場全体の業務改革、DX推進を見据え、まずは既存業務の在り方を見直す「業務棚卸」を行うとともに、そのノウハウを習得すること。  
**【対象】**  
 住民税務課、健康福祉課、高齢者支援課、子育て支援課から1業務ずつ、政策推進課DX担当  
**【実績(成果)】**  
 住民税務課:書かない窓口への取組みに展開  
 健康福祉課:手続きのオンライン化の検討へ  
 高齢者支援課:訪問調査事務、認定審査会事務の改革へ  
 子育て支援課:勤怠管理から賃金支出まで一気通貫での事務処理改革へ  
 DX担当:業務棚卸ノウハウを習得し、1係1DXの取組みへ展開
- (2)DX推進アドバイザー業務委託 1,295,800円  
**【目的】**  
 ・本町のDX推進全般に対するアドバイス  
 ・芽室町DX推進ビジョン策定に向けたアドバイス  
 ・グループウェア等の導入に向けて、関連する働き方改革も含めたアドバイス  
**【対象】**  
 政策推進課DX担当  
**【実績(成果)】**  
 ・本町のDX推進機運の醸成  
 ・芽室町DX推進ビジョンの策定  
 ・令和6年度のグループウェア刷新、オンライン手続き構築のためのツール導入
- (3)RPAシステム保守・シナリオ作成支援業務委託 3,121,800円  
**【目的】**  
 RPAの本格導入に向けて、機運醸成とシナリオ作成できる職員の育成、RPAシナリオ導入による業務効率化。  
**【対象】**  
 全職員  
**【実績(成果)】**  
 ・スタートアップ研修の実施(職場全体でのRPA活用の機運醸成) 38人参加  
 ・中級操作研修会の実施(シナリオ作成できる職員育成) 12人参加  
 ・シナリオ作成支援 5シナリオ

## ● その他、事務事業の成果の説明

- (1)芽室町DX推進ビジョンの策定  
**【位置づけ】** 第5期芽室町総合計画後期実施計画の実現を補完するもの  
**【基本理念】** いまいるところがあなたの芽室町役場  
**【期間】** 令和6年度～8年度までの3か年  
**【ミッション】** デジタルのチカラで新たな価値の創造と豊かさの創造  
 ① 住民の利便性の向上 ② 行政運営の効率化・高度化 ③ 確かな安全・安心  
**【圏域の連携】**  
 帯広市を事務局とする帯広圏デジタル化推進協議会が発足し、圏域でめざすべきデジタル社会の方向性として「帯広圏デジタル化推進構想」を策定。  
 芽室町DX推進ビジョンにもミッション②行政運営の効率化・高度化の中に「広域的なデジタル化の推進」を位置づけ、圏域でのデジタル化推進にも積極的に参画する方向を明記。
- (2)視察及び研修参加によるDX推進への波及  
**【視察:芽室版書かない窓口の参考】** 埼玉県深谷市、北海道北見市  
**【視察:グループウェア活用等DXによる働き方改革】** 愛媛県西予市、北海道東神楽町  
**【研修:自治体内デジタル人材の育成】** 自治体大学校 DX推進リーダー育成研修

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税费	1	税務総務費	050101	町税等滞納徴収事務

事務事業名	町税等滞納徴収事務
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 滞納者実態調査
2. 対象(何を対象にしているか) 町税等の滞納者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 納税の公平性を確保するため、納税義務者の理解と納期内納税を推進する

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町税収納率は物価高騰の影響が憂慮され、昨年度より0.1ポイント減少。昨年度と比べて督促件数が微増しており、納期内納税率は微減しているため、このまま物価高騰が続けば、更なる収納率低下や滞納額増が予想される。 高額滞納者の徴収を引き継いでいる滞納整理機構については、より連携を強化し、滞納額の減少を目指す。また、新たな取組みとして支払督促を計画している。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 滞納者の増減にかかわらず、督促→催告→給与・預貯金等の調査を行い、滞納にならないよう・増えないように、現年度の早い時期から着手し、滞納額全体の把握と生活状況に応じた納付計画の提案をしていく。 一方で、納税意識の希薄な者に対しては滞納処分等の処置を取る。なお、生活困窮等の理由がある者に対しては執行停止を実施していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	242,870	197,880	224,000
	一般財源	円	5,322,711	5,026,740	4,910,000
	事業費計	円	5,565,581	5,224,620	5,134,000
活動指標	督促状発付件数	件	3,453	3,761	3,700
	財産調査	件	105	132	130

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
会計年度任用職員労働保険料個人負担金(税務総務費)	円	242,870	197,880	224,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 現年度分総括表(令和5年度)

税目	納税義務者数 (人)	予算額 (円)	調定額 (円)	収入額 (円)	収納率 (%)
個人町民税	9,576	1,041,537,000	1,055,959,648	1,050,118,970	99.4
法人町民税	611	223,884,000	231,310,800	231,041,700	99.9
固定資産税	7,791	1,634,559,000	1,652,995,500	1,651,158,622	99.9
交付金	3	7,463,000	7,463,500	7,463,500	100.0
軽自動車税 種別割	11,060	68,629,000	69,644,200	69,234,400	99.4
軽自動車税 環境性能割	150	3,228,000	3,521,200	3,521,200	100.0
市町村たばこ税	2	135,387,000	140,828,953	140,828,953	100.0
都市計画税	5,755	61,640,000	62,273,700	62,164,600	99.8
合計	29,193	3,176,327,000	3,223,997,501	3,215,531,945	99.7

※都市計画税の納税義務者数は固定資産税の内数により合計から除外

## 滞納整理機構収納状況

税目	引継額	収納額	収納率
個人住民税	6,155,111	1,387,787	22.5%
固定資産税	151,200	33,900	22.4%
軽自動車税	363,286	90,300	24.9%
国民健康保険税	12,103,647	2,378,948	19.7%
合計	18,773,244	3,890,935	20.7%
引継人数	24人(完納2人)	※延滞金除く	

## サービス制限条例実施状況

調査内容	件数	人数	制限数	解除数
各種健(検)診	91	2,643	8	7
敬老金	10	380	3	
障がい者支援	38	338	2	2
私立高校授業料補助	1	16		
子ども医療費	138	2,312	33	22
ひとり親家庭	42	78	12	8
中小企業利子補給・融資斡旋	21	330	12	10
住宅リフォーム	63	102		
住宅奨励金	17	17		
その他	48	395	2	1
合計	469	6,611	72	50

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税費	1	税務総務費	050201	町民税(個人・法人)賦課事務
2	総務費	2	徴税費	1	賦課徴収費	050202	町民税(個人・法人)賦課事務

事務事業名	町民税(個人・法人)賦課事務
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>前年中に所得を有した町民に対して、個人住民税の課税漏れがないように税額の確定と通知を行う。確定申告等の課税資料をシステムに入力し、特別徴収と普通徴収に分けて課税通知する。町内に事業所等を有する法人に、法人町民税の申告書等を送付し、適正な申告納税を依頼する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月1日現在において、町内に居住実態のある個人</li> <li>・町内に事業所を有する法人</li> </ul>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担税力に見合った公平で適正な町民税の額を決定する。</li> <li>・納税義務者に納税額を通知する。</li> </ul>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>&lt;事業の概要&gt;</p> <p>税制改正は毎年行われており、その影響から課税事務は複雑化している。また、申告・納付等、地方税における各種オンライン化(電子化)が進んでおり、納税者の利便性向上や町の賦課事務の効率化や省力化につながるものとなっている。</p> <p>確定申告受付相談業務、町民税や軽自動車税の納税通知書発送業務等、例年1月から6月半ばまでの繁忙期における業務量削減や業務効率化が課題となっている。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>これまで同様、毎年行われる税制改正に対応するため、国・道からの通知に加え、地方税に関する書籍等から情報収集を行い、内容の理解に努めるとともに、地方税の電子化に対応するため、地方税共同機構が発出する資料等に基づき、着実に電子化に対応する。</p> <p>また、RPAの導入等により繁忙期の業務量削減、業務効率化を行う。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	29,927,005	30,056,640	28,080,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	217,602	306,046	296,000
	一般財源	円	△ 11,396,431	△ 9,233,892	△ 16,827,000
	事業費計	円	18,748,176	21,128,794	11,549,000
活動指標	確定申告受付件数	件	1,446	1,336	1,300
	給与支払報告書の件数	件	12,699	12,947	13,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
道民税取扱費道委託金	円	29,927,005	30,056,640	28,080,000
会計年度任用職員労働保険料個人負担金(税務総務費)	円	217,602	306,046	296,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 確定申告受付事務

住民税務課長が札幌国税局長から申告所得税の臨時税務書類作成の許可を得て、確定申告書の作成及び受付業務を役場地下会議室を会場として行った。

期間 令和6年2月1日～3月15日 件数 1,336件(0円申告含まない)

2 個人町民税賦課事務

現年課税分の調定内訳

(単位:円)

	所得区分	課税標準額	税 額	税額の前年対比
所得割額	給 与	13,927,692,000	776,828,000	▲ 4,952,000
	営 業 等	540,713,000	29,663,000	▲ 2,027,000
	農 業	2,335,145,000	137,146,000	▲ 97,426,000
	そ の 他	788,099,000	44,669,848	▲ 15,490,474
	譲 渡	791,351,000	29,651,000	▲ 2,610,000
	退 職		4,475,300	▲ 6,915,800
均等割額			33,526,500	▲ 52,500
合 計		18,383,000,000	1,055,959,648	▲ 129,473,774

3 法人町民税賦課事務

現年課税分の調定内訳

(単位:円)

	区 分	納税義務者 (件)	税率(額)	税 額	税額の前年対比
均等割額	1号法人 資本金1千万円以下 従業員数50人以下	389	50,000	18,914,400	▲ 1,099,900
	2号法人 資本金1千万円以下 従業員数50人超	5	120,000	660,000	120,000
	3号法人 資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人以下	126	130,000	16,550,700	70,000
	4号法人 資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人超	9	150,000	1,425,000	525,000
	5号法人 資本金1億円超10億円以下 従業員数50人以下	37	160,000	5,604,900	404,900
	6号法人 資本金1億円超10億円以下 従業員数50人超	7	400,000	2,800,000	▲ 445,000
	7号法人 資本金10億円超 従業員数50人以下	31	410,000	11,958,200	▲ 846,400
	8号法人 資本金10億円超 従業員数50人超	2	1,750,000	3,500,000	
	9号法人 資本金50億円超 従業員数50人超	5	3,000,000	13,500,000	▲ 3,000,000
均等割額の計		611		74,913,200	▲ 4,271,400
法人税割額			①12.1%、②8.4%	156,397,600	▲ 18,727,300
合 計				231,310,800	▲ 22,998,700

※ 法人税割の税率 ①12.1%は、平成26年10月1日から令和元年9月30日までの間に開始する事業年度に、

②8.4%は、令和元年10月1日以後に開始する事業年度にそれぞれ適用。

4 町民税の還付 (当初予算11,000円、町民税還付のため予備費から11,038,000円充当)

法人町民税現年度還付に伴う還付加算金 7件 12,700円  
 法人町民税過年度還付に伴う還付金 66件 8,229,700円 (うち還付加算金 8件 34,200円)  
 個人町民税過年度還付に伴う還付金 55件 2,527,000円  
 個人町民税現年度配当割額等の還付金 22件 279,195円  
 計 150件 11,048,595円

5 証明書発行及び所得照会回答件数

証明書発行 (件)	所得照会 (件)
所得証明書	国民健康保険税に関する照会 39
課税証明書	後期高齢保険料に関する照会 1
営業証明書	介護保険料に関する照会 16
	国民年金に関する照会 46
	扶養親族等に関する照会 11
	介護保険サービスに関する照会 451
	その他の照会 87
計 1,400	計 651

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	2 徴税費	1 1 税務総務費	050304 固定資産税賦課事務
2	総務費	2 徴税費	2 2 賦課徴収費	050303 固定資産税賦課事務

事務事業名	固定資産税賦課事務
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>土地、家屋及び償却資産の課税基礎である評価額を決定し、納税義務者調査、減免確認、課税計算等を行い、納税通知書を発送する。</p> <p>土地) 異動整理、確認、新路線価の調査、現地確認を行う。 家屋) 未評価家屋の調査及び評価、減失家屋等の現地確認、所有権移転等の異動を行う。 償却資産) 申告書を発送し、申告受付、異動入力、確認等を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>土地、家屋、償却資産の登録件数</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>適正な評価及び課税台帳の異動入力をし、課税額を正しく算定の上、対象へ課税する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>●事業の概要・現状</p> <p>土地、家屋及び償却資産の課税基礎である評価額を決定し、納税義務者調査、減免確認、課税計算等を行い、納税通知書を発送する。</p> <p>土地) 分筆・所有権移転等の異動整理、新路線価の調査、現地確認を行う。 家屋) 未評価家屋の調査及び評価、減失家屋等の現地確認、所有権移転等の異動を行う。 償却資産) 新規事業者の調査、申告書発送、申告受付、異動入力、現地確認等を行う。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>・宅地の新規造成による住宅の増加に加え、空き地や既存の住宅を解体した跡地の分筆及び住宅の新築が増えてきており課税にかかる取扱いデータ数は今後も増加する見込み。 ・相続登記を促すため、住民窓口係で配付する窓口案内文書「死亡に関する主な手続き」に相続登記や未登記家屋の所有権移転について記載し、相続による所有権移転の説明資料を配付し周知・勧奨した結果、以前より相続の手続きをする方が増えており、周知・勧奨の成果を感じている。 また、不動産登記法の改正により、令和6年度から相続登記の義務化がスタートしたため、土地家屋の相続に関する町民からの相談の際は丁寧に説明していく。 ・地方税法の改正により、令和3年度課税から「使用者を所有者とみなす制度」の拡大が適用されたため、本制度も活用しながら賦課事務を進めていく。(令和3年度から1件該当あり。) ・償却資産については、経営規模や登録状況から不適正と思われるものを抽出し、税務署への申告資料等を活用し、引き続き是正していく。 ・住民窓口係を中心に、「楽らく窓口」の取り組みを積極的に進める。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	0	0	0
	地方債	円	0	0	0
	その他(使用料等)	円	16,150	14,200	0
	一般財源	円	12,666,679	11,286,703	2,694,000
	事業費計	円	12,682,829	11,300,903	2,694,000
活動指標	土地異動処理件数	筆	3,079	2,562	3,000
	家屋異動処理件数	棟	1,137	695	1,000
	償却資産申告件数	件	1,284	1,298	1,300

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
国税土地評定事務取扱手数料	円	16,150	14,200	0
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 固定資産税の調定内訳

(単位:円)

区分	件数	課税標準額(端数処理前)	税額(調定額)	税額の前年対比	
土地	6,275	21,665,055,618	303,231,400	220,700	
家屋	6,297	55,347,628,992	774,663,900	14,682,700	
償却資産	878	42,169,365,293	590,216,500	△ 37,123,400	
小計	13,450	119,182,049,903	1,668,111,800	△ 22,220,000	
減免等	新築住宅等	253	963,271,428	13,485,800	646,700
	低所得者	9	21,071,428	295,000	106,100
	公益の専用	4	89,028,571	1,246,400	0
	災害	2	6,364,285	89,100	89,100
	小計	268	1,079,735,712	15,116,300	841,900
合計	-	118,102,314,191	1,652,995,500	△ 23,061,900	

※ 納税義務者数 7,791 人

※ 課税標準額には切捨てになる端数が含まれているので、税率を乗じた値は税額に一致しません。

## 2 都市計画税の調定内訳

(単位:円)

区分	件数	課税標準額	税額(調定額)	税額の前年対比	
土地	4,927	20,702,339,402	20,606,800	△ 700	
家屋	4,880	41,937,442,282	41,743,900	735,400	
小計	9,807	62,639,781,684	62,350,700	734,700	
減免等	低所得者	4	10,600,000	10,600	2,900
	公益の専用	1	60,400,000	60,400	0
	災害	1	6,000,000	6,000	6,000
	小計	6	77,000,000	77,000	8,900
合計	-	62,562,781,684	62,273,700	725,800	

※ 納税義務者数 5,755 人

※ 課税標準額には切捨てになる端数が含まれているので、税率を乗じた値は税額に一致しません。

※ 収入済額62,164,600円(現年課税分)は、下水道設備の借入金返済に全額充当しています。

## 3 国有資産等所在市町村交付金

国又は地方公共団体が所有する固定資産について、所在する市町村に交付 (単位:円)

区分	交付金額	交付金の前年対比
北海道	3,168,400	164,500
農林水産省	538,300	△ 54,100
北海道森林管理局	3,756,800	0
合計	7,463,500	110,400

## 4 還付金・還付加算金

固定資産税過年度還付金 1 件 991,000 円 (うち還付加算金 1 件 327,100円)

都市計画税過年度還付金 3 件 15,100 円 (うち還付加算金 0 件 0円)

## 5 家屋評価及び現地確認・調査

家屋評価(新築等) 153 棟 (前年 154 棟)

滅失家屋 135 棟 (前年 160 棟)

## 6 各証明書等発行及び課税台帳閲覧件数

(単位:件)

証明書等		閲覧	
評価証明書	349	固定資産課税台帳	273
公課証明書	96	償却資産課税台帳	12
その他の証明	21	課税明細書	87
		固定資産課税台帳	1
		償却資産課税台帳	0

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税費	1	税務総務費	050307	軽自動車税賦課事務
2	総務費	2	徴税費	2	賦課徴収費	050203	軽自動車税賦課事務

事務事業名	軽自動車税賦課事務
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人に対して、軽自動車税納税通知書を送付して納税してもらう。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>軽自動車の所有者に、適正に軽自動車税を賦課する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成28年度税制改正による軽自動車税の税率引き上げや令和元年10月の消費税率引き上げに伴い環境性能割が導入されるなど、ここ数年軽自動車税の賦課に関する各種制度変更が続いた。地方税の電子化により、軽自動車税の納付状況確認が電子化され、軽自動車の利用者にとって車検時等において利便性が向上した。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>税制改正については、国・道からの通知に加えて、地方税に関する書籍等から情報収集を行い、条例改正等を行う。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円		180	1,000
	一般財源	円	636,199	676,654	691,000
	事業費計	円	636,199	676,834	692,000
活動指標	申告及び異動処理件数	件	4,074	4,266	4,200

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
ナンバープレート弁償金	円		180	1,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			



事務事業の成果に関する説明

1 軽自動車税種別割の課税状況

現年度分の調定内訳

(単位：円、台)

区 分	課税台数	税率(額)	税 額	税額の前年対比	減免台数	
原付1種(50cc以下)	327	2,000	654,000	▲ 10,000		
原付2種(90cc以下)	69	2,000	138,000	6,000		
原付3種(125cc以下)	91	2,400	218,400	36,000		
軽自動車二輪	278	3,600	1,000,800	61,200		
軽自動車三輪	旧		3,100			
	新(標準)		3,900			
	重課	1	4,600	4,600		
	75%		1,000			
	50%		2,000			
	25%		3,000			
計	1		4,600			
軽自動車四輪 (貨物)自家用	旧	341	4,000	1,364,000	▲ 276,000	4
	新(標準)	560	5,000	2,800,000	300,000	3
	重課	1,036	6,000	6,216,000	216,000	5
	75%	1	1,300	1,300	1,300	
	50%		2,500			
	25%		3,800			
計	1,938		10,381,300	241,300		
軽自動車四輪 (乗用)自家用	旧	1,325	7,200	9,540,000	▲ 1,332,000	38
	新(標準)	1,690	10,800	18,252,000	1,728,000	29
	重課	1,388	12,900	17,905,200	309,600	36
	75%	3	2,700	8,100	8,100	
	50%		5,400			
	25%		8,100			
計	4,406		45,705,300	713,700		
小型特殊(農耕用)	2,974	2,000	5,948,000	66,000		
小型特殊(その他)	518	5,900	3,056,200	29,500		
二輪の小型自動車	367	6,000	2,202,000	54,000		
軽自動車四輪 (貨物)営業	旧	18	3,000	54,000	▲ 3,000	
	新(標準)	22	3,800	83,600	19,000	
	重課	6	4,500	27,000	▲ 9,000	
	75%		1,000			
	50%		1,900			
	25%		2,900			
計	46		164,600	7,000		
軽自動車四輪 (乗用)営業	旧		5,500			
	新(標準)		6,900			
	重課	1	8,200	8,200	8,200	
	75%		1,800			
	50%		3,500			
	25%		5,200			
計	1		8,200	8,200		
原付ミニカー	44	3,700	162,800	▲ 11,100		
合 計	11,060		69,644,200	1,201,800	115	

随時課税(過年度)分の調定内訳

区 分	課税台数	税率(額)	税 額(円)
該当なし			
過年度計			

減免の内訳

適用条文(内容)	台数(台)	減免額(円)
条例第89条第1項(公益減免)	9	54,000
条例第90条第1項第1号(身障者減免)	103	1,038,400
条例第90条第1項第2号(構造減免)	3	19,800
合 計	115	1,112,200

2 軽自動車税環境性能割の課税状況

150 件 3,521,200 円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税费	2	賦課徴収費	050103	納税啓発推進事務

事務事業名	納税啓発推進事務
-------	----------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 納税に対する意識の向上を図るため、啓発活動を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 納税義務者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 納税意識の向上、納期内納税の推進

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 芽室町納税組合連合会が解散され、納税啓発活動は町が実施主体となったことから、広報誌「すまいる」誌上での納税啓発記事掲載した。 中学生の税の作文は、学校での取り組みが新型コロナの影響により減少した。また、従前は連合会より顕彰していた「中学生税の作文」の会長賞については、租税教育推進懇話会より顕彰することとした。昨年度は芽室町より2名の入選者があり、1名が会長賞の対象となった。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 納税啓発活動については、今後も広報誌「すまいる」誌等で、特集記事を含め納税啓発記事を掲載し、納税意識の醸成と向上に努めることとする。 中学生の税の作文については、租税教育推進懇話会と連携し、応募勸奨を図ることとする。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	185,250	145,055	149,000
	事業費計	円	185,250	145,055	149,000
活動指標	啓発活動	回	4	5	5

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

- 啓発活動 市街地街頭啓発(1回・11/8ダイイチ芽室店店頭)
- ・参加者:7名(帯広納税貯蓄組合連合会1・帯広税務署3・芽室町3)
  - ・啓発用品の配布(200セット配布:エコバッグ1個・資源ごみ袋1袋/セット)
  - ・啓発のぼり掲示
- 広報誌「すまいる」への納税啓発記事の掲載
- ・令和5年4月号「納税できるスマホアプリが拡充されます」
  - ・毎月納期到来する税金の納期限をお知らせ
  - ・夜間納税相談の日時をお知らせ
- 啓発用品の配布(通年)
- ・税務課窓口において納税啓発ティッシュの配布
- LINE、デジタルサイネージを活用した納期のお知らせ
- ・毎月納期到来する税金の納期限をお知らせ
- 租税教室の実施
- ・芽室小学校、芽室南小学校で租税教室を実施

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税费	2	賦課徴収費	050104	収納事務(各種税・手数料等)

事務事業名	収納事務(各種税・手数料等)
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町税納付の消込及び確認
2. 対象(何を対象にしているか) 納税義務者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 納期内納税の推進

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町税等の収納については、従来は金融機関等窓口と口座振替での納付であったが、コンビニ納付やキャッシュレス納付を導入し、納付機会を拡大している。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 経済的要因に大きく左右されるが、口座振替の推進、滞納処分の強化、電話・文書による催告などにより、納期内納付率及び収納率の向上に取り組む。 また、キャッシュレス納付に対する要望もあることから検討を行い、2022年度からスマートフォン決済としてPayPay・LINEPayを導入、2023年度から支払秘書・J-Coin・d払い・auPAYを追加し、新たに地方税統一QRコード納付を導入した。今後も納付機会の拡大等について検討する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	115,500	102,750	112,000
	一般財源	円	623,997	681,847	475,000
	事業費計	円	739,497	784,597	587,000
活動指標	納付件数	件	96,104	96,301	96,300
	督促状発布件数	件	3,453	3,761	3,700

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
自動車臨時運行許可手数料	円	115,500	102,750	112,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 令和5年度督促状発付件数等

税目	納期内納税件数(件)	督促状発付件数(件)
町道民税	28,767	1,445
第1期	3,422	326
第2期	3,066	289
第3期	3,049	305
第4期	3,100	294
随時	88	19
特徴	16,042	212

法人町民税	941	28
-------	-----	----

固定資産税	29,324	1,763
第1期	7,322	467
第2期	7,303	463
第3期	7,279	487
第4期	7,420	346

軽自動車税	10,535	525
-------	--------	-----

一般会計合計	69,567	3,761
--------	--------	-------

国民健康保険税	16,050	1,482
第1期	1,879	189
第2期	1,824	157
第3期	1,809	160
第4期	1,746	155
第5期	1,752	167
第6期	1,750	174
第7期	1,719	168
第8期	1,740	153
第9期	1,734	153
随時	97	6

合計	85,617	5,243
----	--------	-------

## コンビニ収納状況、共通納税システム収納状況

税目	コンビニ収納		共通納税システム収納	
	収納件数	収納額	収納件数	収納額
個人住民税	3,701	88,680,300	1,649	82,756,100
法人住民税	-	-	134	82,111,200
固定資産税	9,213	134,959,600	5,602	852,609,700
軽自動車税	3,092	26,477,300	1,763	12,555,300
国民健康保険税	4,802	85,127,738	-	-
計	20,808	335,244,938	9,148	1,030,032,300

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	3 戸籍住民登録費	1 戸籍住民登録費	0601010	戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務

事務事業名 戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務

## (1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>戸籍、住民基本台帳、印鑑登録における届出等による処理や各種証明書事項等を交付する。 町民の方へマイナンバーカードの交付および申請の支援を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>芽室町民 本籍地が芽室町の方</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>わかりやすい説明により正確な届出等をいただき、戸籍や基本情報を適切な状態を維持する。</p>

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>住民基本台帳や戸籍、個人番号については、マイナンバーカードの普及とともに活用の幅が広がっており、住民の基本情報の重要性は更に高まっている。全国規模でのデータ連携やシステムの導入により住民における利便性が向上する一方、専門的な知識、個人情報セキュリティの取扱い、専用端末の操作等、非常に専門性が高まっている。窓口における行政サービスについては、正確性、分かりやすさ、迅速性、親切な対応などが求められている。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>担当職員の知識・スキル向上については、積極的に研修等に参加するとともに、実務に生かせる参考図書の充実を図る。 現状と課題を鑑み、国の動向や制度の規定手続きの遂行を行う。 2023年度には窓口体験調査を実施し、来庁者目線での現状を把握し、その後の職員ワークショップにより来庁者、職員双方の目線から課題設定を行った。 住民等の利便性向上と庁内業務効率を念頭に業務改革を実践と改良を続け、芽室版書かない窓口「楽らく窓口」の実現を図る。</p>

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	11,675,667	2,966,600	11,963,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	6,193,020	6,286,174	6,282,000
	一般財源	円	7,274,361	6,467,643	29,431,000
	事業費計	円	25,143,048	15,720,417	47,676,000
活動指標	戸籍の届出数	件	825	785	785
	戸籍・住民票等の交付件数	件	20,562	20,443	20,443
	住民基本台帳異動件数	件	3,134	3,205	3,205

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
戸籍住民登録手数料	円	5,941,550	6,075,450	6,070,000
個人番号カード交付事業費国庫補助金	円	2,497,000	2,759,000	0
中長期在留者住居地届出等事務費国庫委託金	円	181,467	184,000	178,000
人口動態調査道委託金	円	22,200	23,600	21,000
社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金	円	5,400,000	0	3,217,000
社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金-R5繰越	円	0	0	8,547,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(戸籍住民登録費)	円	251,470	210,724	212,000

事務事業の成果に関する説明

1 戸籍届出事件状況 (単位:件)

事件の種類	令和5年度	令和4年度	事件の種類	令和5年度	令和4年度
出生	126	122	入籍	19	20
認知	0	2	分籍	2	1
養子縁組	11	18	氏の変更	1	3
養子離縁	3	4	名の変更	0	0
婚姻	161	179	転籍	84	88
離婚	29	31	訂正・更正	8	16
法77条の2	14	13	追完	0	0
親権・未成年者の後見・後見監督	0	0	その他	2	5
死亡	325	319	不受理申出	0	1
失踪	0	1	帰化	0	1
復氏	0	0			
姻族関係終了	0	1	計	785	825

2 本籍数・本籍人口

区分	本籍数	本籍人口
令和6年3月31日現在	7,545 件	18,320 人
令和5年3月31日現在	7,596 件	18,496 人

3 在住外国人数 (単位:人)

国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数
韓国・朝鮮	10	インドネシア	18	パキスタン	1
ベトナム	21	台湾	4	ブラジル	1
中国	4	ケニア	1		
フィリピン	2	マレーシア	1		
アメリカ	4	ミャンマー	5		
モンゴル	1	タイ	1		
イギリス	1	ネパール	1	計	76

4 住民票記載・消除内訳 (単位:人)

区分	記載 (A)				消除 (B)				増減 (A-B)
	転入者	出生	その他	計	転出者	死亡	その他	計	
令和5年度	624	95	0	719	625	239	2	866	△ 147
令和4年度	652	97	6	755	651	235	3	889	△ 134

5 住民基本台帳人口(外国人含む)及び世帯数 (単位 人口:人 世帯数:件)

区分	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	平成31年
	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在
人口	男	8,516	8,592	8,669	8,753	8,887
	女	9,321	9,391	9,498	9,515	9,653
	計	17,837	17,983	18,167	18,268	18,540
世帯数	8,037	8,039	8,008	7,989	7,962	7,952

6 個人番号カード交付状況 (単位:件)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
個人番号カード交付状況	1,776	6,591	2,291	1,863	273

7 自動交付機(住民票・印鑑登録証明書)利用状況 (単位:件) (単位:%)

交付総件数	住民票						印鑑登録証明書						交付機利用率		
	交付総数	窓口交付	自動交付機				交付総数	窓口交付	自動交付機				住民票	印鑑証明	総数
			平日	夜間	休日	計			平日	夜間	休日	計			
12,462	7,086	5,160	1,592	104	230	1,926	5,376	2,209	2,711	98	358	3,167	27.2	58.9	40.9

8 芽室町版書かない窓口「楽らく窓口」推進に係る取組

- 令和5年11月15日 窓口体験調査(おくやみ、転入、証明書発行)
- 12月8日 庁内ワークショップ(調査員、窓口対応係職員)
- 12月28日～令和6年1月12日 各課ヒアリング(窓口担当)
- 令和6年1月26日 窓口体験調査報告会